

いたばし魅力ある学校づくりプラン

～未来を創造する新しい学校づくり～

平成26年2月

板橋区教育委員会

目次

第1章 魅力ある学校づくり

1-1 「いたばしの教育ビジョン」「いたばし学び支援プラン」を具現化する	
学校環境の整備	1
1-1-1 魅力ある学校施設の整備目標	1
1-1-2 教育上望ましい学校規模(学級数)	3

第2章 学校施設の現状と課題

2-1 学校施設の現状	4
2-1-1 建築年別にみた設置状況	4
2-1-2 他区との学級数比較	6
2-2 魅力ある学校施設整備の課題	7
2-2-1 学校施設の老朽化	7
2-2-2 児童・生徒数の変動	7
2-2-3 改築ペース	7
2-2-4 財政状況からみた課題	7
2-2-5 予防保全の必要性	8

第3章 魅力ある学校づくりプラン

3-1 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」策定の背景と目的	9
3-1-1 「板橋区学校改築事業計画」(平成9年策定)の経過	9
3-1-2 計画期間及び計画の進め方	10
3-2 学校施設整備と適正規模・適正配置の連動	11
3-2-1 学校施設整備を契機とした新たな歴史を築く学校づくり	11
3-2-2 児童・生徒数の変動への対応	12
3-2-3 地域が支える魅力ある学校	16
3-3 魅力ある学校施設整備の課題への対応	17
3-3-1 老朽化への対応	17
3-3-2 計画的な改築と財源確保	18
3-4 改築・改修計画策定及び実施の方策	18
3-4-1 改築校選定の考え方	18
3-4-2 標準設計指針の策定	18
3-4-3 施設整備における留意事項	19
3-4-4 老朽化対策に対する発想の転換	19
3-5 改築・改修計画	20
3-5-1 施設整備と適正規模・適正配置の連動(前期計画の取り組み)	20
3-5-2 「前期計画」(平成28～37年度)取り組みイメージ	21
3-5-3 施設整備を検討する学校グループの編成について	22

第1章 魅力ある学校づくり

1-1 「いたばしの教育ビジョン」・「いたばし学び支援プラン」を具現化する学校環境の整備

未来を担う子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じた「生きる力」を身につけるためには、安心・安全で充実した学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性を育む教育環境を整備していくことが重要です。「いたばしの教育ビジョン」・「いたばし学び支援プラン」で示された、板橋区のめざす学校教育を推進するためには、校舎の改築・改修の施設整備に関する教育機能の向上と、学校の規模に関する教育環境の向上に併せて取り組む必要があります。

教育機能向上に関しては、これからの学校教育に欠かせない「ICT化」「少人数学習」や主体的学習形態等の多様な教育手法に対応できる施設環境に学校を整備していくことが求められています。

また、これまで板橋区立の小中学校は、地域に支えられ、地域とともに歩んできました。とくに、東日本大震災以降は災害時に学校が地域のために果たす役割が再認識されています。

これらの学校の役割を踏まえ、学校改築にあたっては、学校規模や配置の適正化の観点を取り入れ、将来の児童・生徒数の推移、校地面積、立地状況、学校と地域との関わり、さらには財政状況等を総合的に捉えながら、検討を進めていくことが、極めて重要になっています。

魅力ある学校づくりとは、学校施設の老朽化と少子化の進行という板橋区のみならず日本全体が直面している大きな課題を解決するとともに、これからの社会に求められる学校を新たに創っていくための計画です。従って、検討対象となる学校や地域だけでなく、板橋区全体の未来を皆で考え、具体的に解決を図っていくことをめざしているものです。

1-1-1 魅力ある学校施設の整備目標

平成21年3月に、一貫性のある学校施設整備を進めるための考え方と目標をまとめた「板橋区立学校施設のあり方検討会報告書」を活用し、教育的効果を高めるための整備のほか、個々の学校の校地面積・立地状況を加味し、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応する学校施設整備を一層推進するため、これからの魅力ある学校施設を以下のように考えています。

【魅力ある学校施設とは】

①教育環境の充実

◇高機能・多機能で、授業の場として整った教室環境

必要な活動スペース・掲示面を確保するとともに、授業のねらいに応じて教室環境が整えられるようにする。

◇教育ICT化への対応

ICTの導入・活用への対応を図るとともに、技術の発展に対して機器の更新や配線・電源類の追加等が容易にできる構造とする。

◇教員の協力体制による多様な学習形態に対応できる教育空間

一斉授業に加え、大集団での発表、少人数指導などの学習集団の弾力的な編成、

グループ学習などの学習形態の多様化に柔軟に対応できるようにする。

◇教科学習を充実できる施設構成

児童・生徒が学ぶことの意義や楽しさを実感できる機会を持たせ、教科への関心を高めることのできる施設とし、授業の運営方法の変化に対応できるようにする。

◇図書室を学校の中心に配置

主体的な学習活動と豊かな学校生活の中心として位置づけ、児童・生徒に常に意識され、利用しやすい位置に配置する。

◇きめ細やかな特別支援教育が実現できる環境

特別な支援を要する児童・生徒に対して、「個別の教育支援」が実施できるような施設構成とするとともに、教員同士の連携による指導を行いやすくし、機能や安全性等に配慮する。

◇児童・生徒の様子を把握できる機能的な管理諸室

教職員関係諸室は、執務機能の充実を図るとともに、児童・生徒にとっても話や相談がしやすい開放的な管理諸室の配置や環境づくりを図る。

◇保幼小中連携への配慮

保幼小、小中の学校段階の移行を円滑にするための連携・交流を進めやすい施設構成と配置を計画する。

②生活・運動環境の充実

◇ゆとりと潤いのある生活空間

学校は、児童・生徒が長時間過ごす生活の場であるため、室内環境を健康で快適なものにするとともに、子どもの目線から学校生活行為を捉えて計画する。

◇学習発表・集会等、多様な交流機会を生み出す場

学級や学年単位、時には学年を超えて学習発表や食事などができる場を設ける。

◇体育施設の充実と屋外へ出やすい教室配置や動線計画

体育館や武道場などの体育施設の拡充を進めるとともに、屋外に出やすい教室配置の検討により、安全な場所で遊びや運動ができるよう計画する。

◇防犯性の高い施設

不審者に対する安全対策を十分に行い、守るべき境界・領域を明確にし、侵入を抑止するとともに、早期発見・通報がしやすい配置・設備を計画する。

◇転落、衝突、挟まれ、落下物等の事故が起こらない施設

施設の構造(設計)・施工・維持管理上の不備による事故原因を取り除き、事故を未然に防ぐよう安全性を重視する。

③学校と地域の連携

◇小学校での放課後の子どもたちの居場所(あいキッズ)

子どもたちの視点で、友だちと学校において学習・交流・遊べる場を設ける。

◇地域活動や学校と地域との連携を活性化させる学校施設

子どもたちの活動を支える大人が、子どもたちと一緒に学校施設を有効に活用できるよう計画する。

④環境への配慮

◇環境負荷の低減

低炭素社会の実現をめざし、施設の長寿命化を図る。

◇木の温もりを感じる内装の木質化

木材を活用し、健康で木のあたたかみが感じられるようにする。

⑤災害に強い学校

◇避難所機能の充実

避難所に必要な機能を充たし、情報通信インフラ整備、避難所として必要なスペース・設備を確保する。

◇非構造部材の耐震化

安心・安全をさらに進めるため、非構造部材の耐震化を図る。

◇雨水貯留機能

集中豪雨による周辺への災害予防の観点から、雨水の一時貯留機能を整備する。

◇避難所活用時に、早期に学校機能を回復できる施設配置

災害発生後の復旧状況に応じ、速やかに学校機能を回復できる配置計画を行う。

⑥バリアフリー

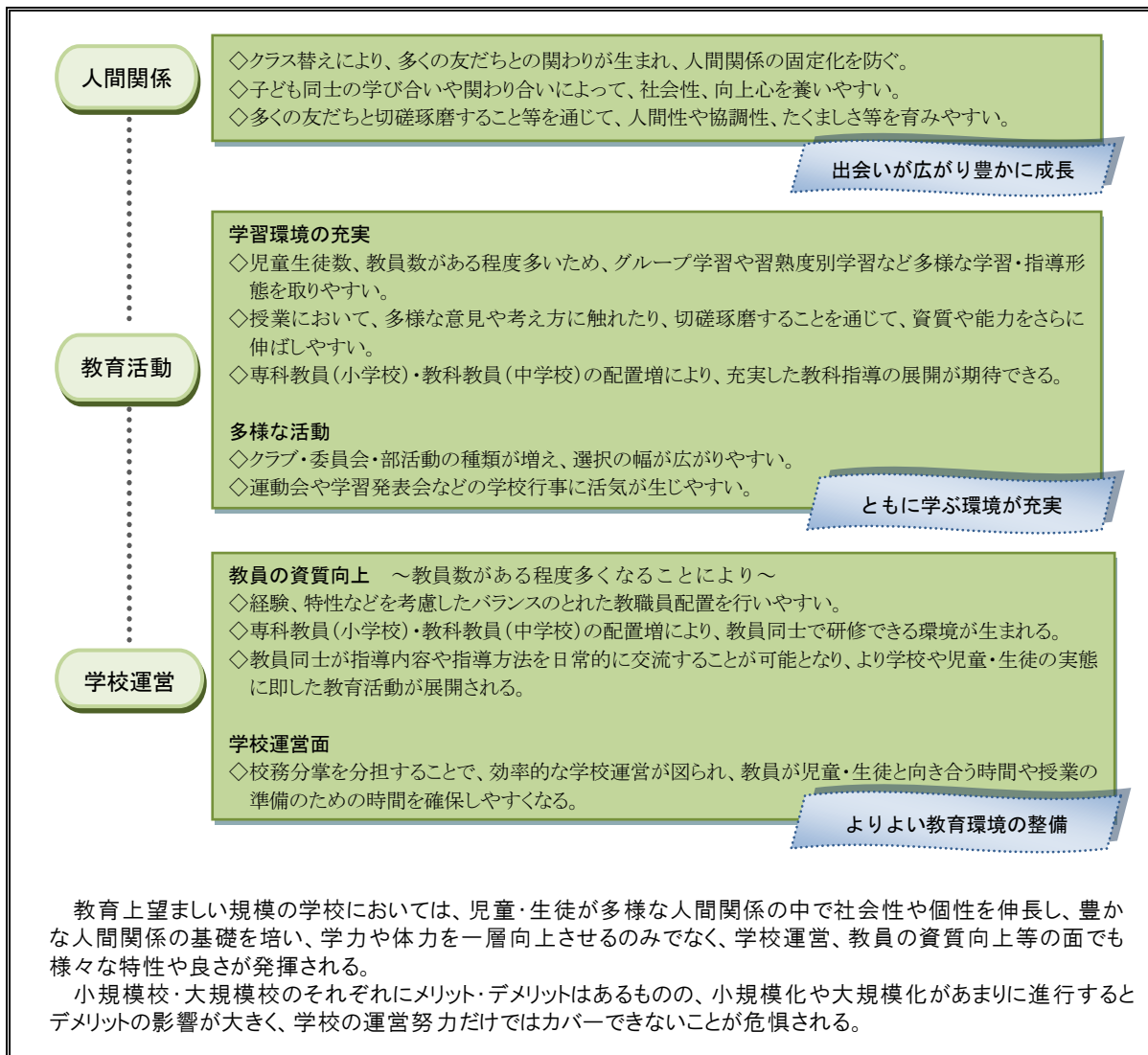
◇エレベーターの設置や施設内外の段差解消など、だれでも使いやすい施設

身体に障がいのある方、高齢者など安心して利用できる動線・設備を設けるとともに、設計は安全面に十分配慮する。

1-1-2 教育上望ましい学校規模(学級数)

「適正規模及び適正配置審議会答申」(平成24年3月)では、“教育上望ましい規模”の学級数を小学校は12学級から18学級、中学校は12学級から15学級としていました。答申の考えを尊重しつつ、将来にわたり“教育上望ましい規模”が維持され集団としての教育的機能が最大限に発揮される学校づくりをめざしていきます。改築の際には、小学校、中学校ともに12学級から18学級を基本に整備していきます。(将来人口増や学校配置などの地域特性によっては、これを超える規模の学校整備を行う場合があります。)

〔適正規模化により期待される効果〕



第2章 学校施設の現状と課題

2-1 学校施設の現状

板橋区には小学校 52 校(注 1)、中学校 23 校が設置されています。昭和 30 年代から昭和 40 年代の児童・生徒数の急増に伴って集中的に整備がすすめられてきましたが、これらの校舎や体育館の改築時期を迎えつつあります。

(注 1)平成 26 年度閉校の大山小学校を除く。

現在改築が求められている小・中学校は、魅力ある学校施設のイメージで掲げた設備や機能が整備されておらず、今日的な教育課題にも十分に対応できていない状況です。

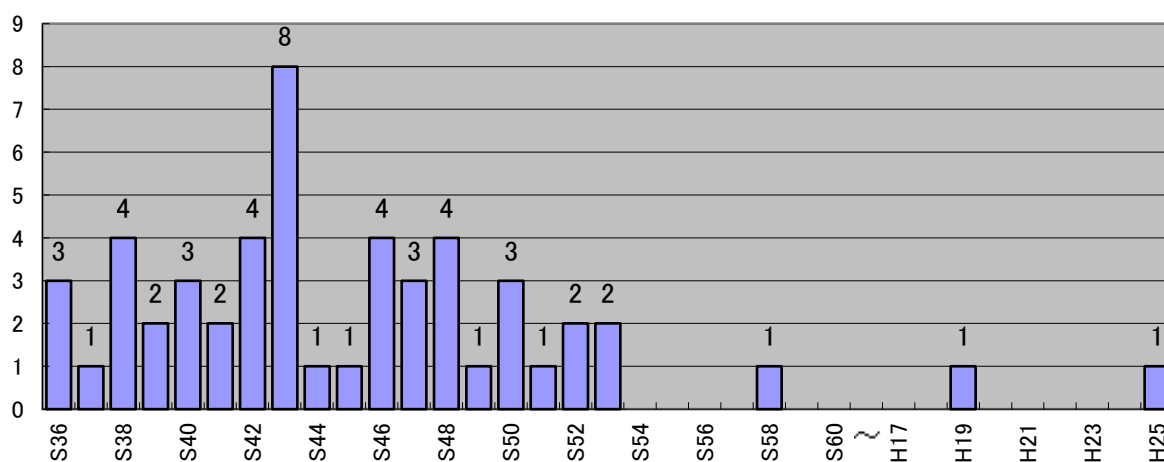
具体的に教育環境面では、少人数学習等の多様な授業展開に対応できるスペースが不足しているほか、ICT機器の不足、図書室、パソコン教室や教科学習を充実するための施設配置に課題があり、教育的効果を高めるための整備が求められています。また、環境配慮、防災機能強化、バリアフリー、学校内集会や地域との連携を活性化させる空間設置等の学校施設に求められる新たな機能について、改築・大規模改修未計画校においては未整備項目が多い状況です。

2-1-1 建築年別にみた設置状況

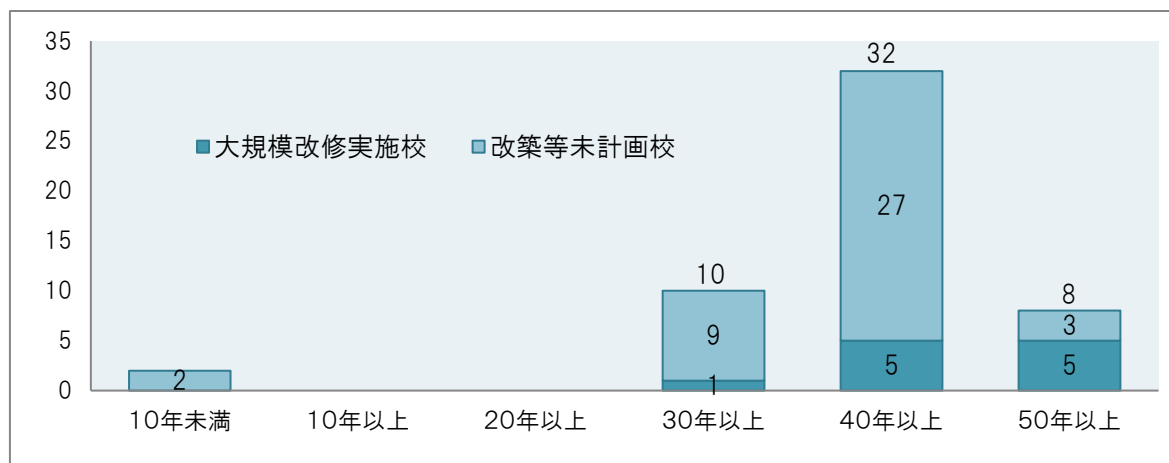
(1) 小学校

建築年別では、主に昭和 30 年代と昭和 40 年代に整備されていることがわかります。これは児童数の増加に伴い、集中的な整備を行ってきたことによります。建築経過年数が 40 年以上となっている小学校が 40 校あり、そのうち 30 校は改築・大規模改修の未計画校となっています。

2-1-1 図表 1 建築年別施設数（小学校 52 校）



2-1-1 図表 2 建築経過年数別施設数（小学校 52 校）

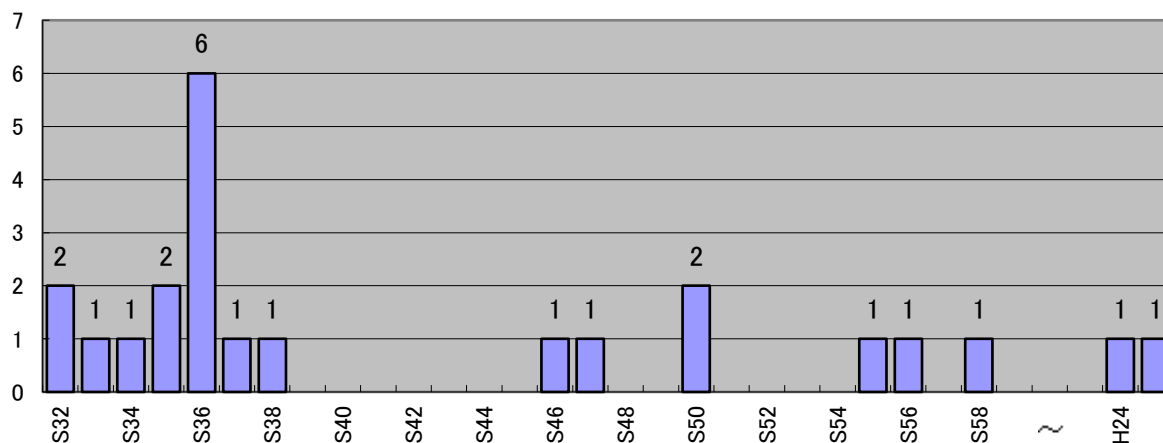


※大規模改修実施校には平成 28 年度までの完了予定校を含む。

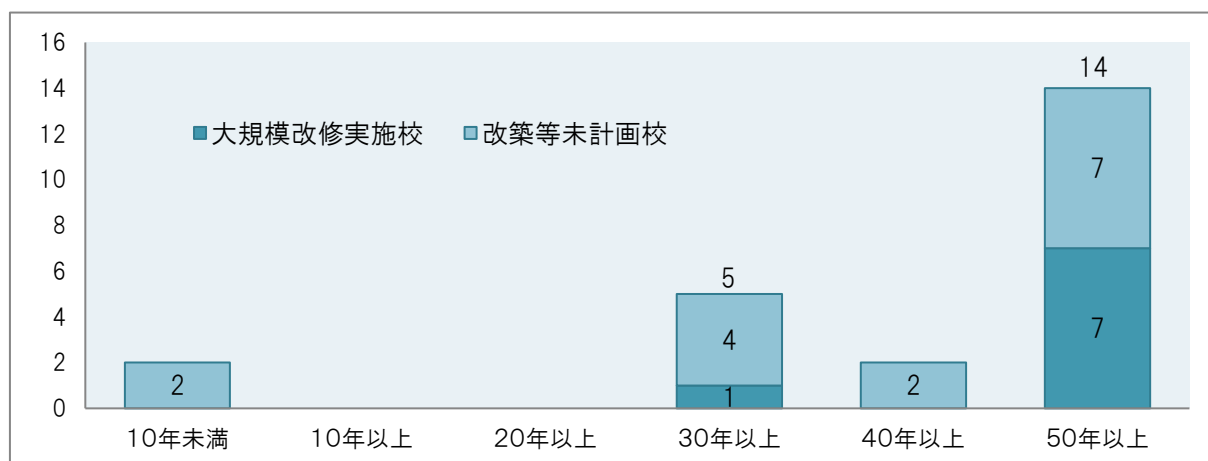
(2) 中学校

建築年別では、主に昭和 30 年代に整備された学校が過半数を占めており、建築経過年数が 50 年以上となっている中学校が 14 校あります。そのうち 7 校は改築・大規模改修の未計画校となっています。

2-1-1 図表 3 建築年別施設数（中学校 23 校）



2-1-1 図表 4 建築経過年数別施設数（中学校 23 校）



※大規模改修実施校には平成 28 年度までの完了予定校を含む。

2-1-2 他区との学級数比較

(1) 小学校

2-1-2 図表 1 周辺区との設置学級数比較表

区名	校数	6学級以下	7～11学級	12～18学級	19学級以上	最大学級	最小学級
板橋区	52	6	7	32	7	24	6
練馬区	65	1	5	37	22	25	6
豊島区	23	1	9	13	0	17	6
北区	38	10	10	17	1	22	6
杉並区	42	1	8	20	13	24	6
中野区	25	1	7	16	1	19	6

※板橋区は大山小を除く（平成 25 年 5 月現在）

小規模校が多い数値上の要因として、6 歳児の通学区域人数（平成 25 年 10 月 1 日現在）を比較してみると、区全体を 52 校で平均すると 72.2 人ですが、過小規模校（6 学級）6 校の平均人数は 41.7 人となっています。このことから、学校が密集していること、児童数が減少していることがうかがえます。

なお、適正規模校（12～18 学級）32 校の平均人数は 73.0 人、大規模校（19 学級以上）7 校の平均人数は 117.0 人となっています。

(2) 中学校

2-1-2 図表 2 周辺区との設置学級数比較表

区名	校数	6学級以下	7～11学級	12～18学級	19学級以上	最大学級	最小学級
板橋区	23	2	8	12	1	19	3
練馬区	34	4	10	19	1	19	6
豊島区	8	1	4	3	0	13	6
北区	12	1	3	8	0	15	6
杉並区	23	7	13	3	0	14	4
中野区	11	3	6	2	0	14	6

（平成 25 年 5 月現在）

小規模校の数値上の要因として、小学校 6 年生の通学区域人数（平成 25 年 10 月 1 日）を比較してみると、区全体を 23 校で平均すると 169.7 人ですが、過小規模校（5 学級以下）2 校の平均人数は 73.0 人となっています。学校間の距離が近いこと、通学区域が小さいことがうかがえます。

なお、適正規模校（12～18 学級）12 校における通学区域内の小学校 6 年生の平均人数は 200.2 人となっています。

2-2 魅力ある学校施設整備の課題

魅力ある学校づくりを実現していくうえで、現在の学校施設等には以下のような課題があります。

2-2-1 学校施設の老朽化

老朽化した施設では、屋上防水機能の低下による雨漏りや外壁材の剥離が発生しているほか、鉄筋の腐食・コンクリートの劣化による構造体としての強度低下に対する不安もあります。さらには、トイレの老朽化等により、生活の場としての環境が低下しているなど機能面での課題も生じています。そして何よりも、教育効果を高めるための少人数学習や課題解決型学習等の新たな授業形態に対応していく点では限界が出てくることが懸念されています。

2-2-2 児童・生徒数の変動

板橋区では、児童・生徒の減少が見込まれ、適正規模を下回る学校の増加が懸念されています。一方で地域によっては、大規模集合住宅等の建築により、大規模化する学校の出現が予想される地域もあり、的確な情報収集と分析・予測が重要となります。

2-2-2 図表 1 板橋区の年少人口(0歳～14歳)

平成22年	56,276人	
平成47年	45,312人	△10,964人(平成22年比80.5%)

※国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

2-2-3 改築ペース

前計画(平成9年～平成27年)以降に改築した5校(注2)を除く70校を建築後60年で改築を行うと仮定すると、平成28年度からの28年間で全てが改築期を迎え、本プランの前・後期計画20年間(平成28年度から平成47年度)に61校が改築期を迎えます。前期計画期間では年平均3校を改築するペースになり、最も集中する平成33年は9校が改築期を迎えます。

(注2)平成28年度工事完了予定校含む。

2-2-4 財政状況からみた課題

少子高齢化が進行する中であって、右肩上がりの経済成長や大幅な税収の増加は見込めない状況にあります。そのような中で、全ての学校施設を改築期に従って、従来通りの改築・大規模改修を行って充実した教育環境に整備していくことは難しい状況となっています。

さらに今後の改築・改修にあたっては、ICT教育や多様な学習内容・学習形態の導入を可能とする、将来に向けた機能や設備を有した学校施設であるほか、バリアフリー、環境への配慮、防災機能の充実など時代の要請に対応していくことが必要です。限られた財源のなかで、いかに教育環境を整えていくことができるかが大きな課題となっています。

2-2-5 予防保全の必要性

これまで、改築や大規模改修を実施していない学校の改修や修繕については、部位ごとに実施校数を定めて学校施設の維持に努めてきました。しかしながら、財政状況によって改修校数の制約を受けるなど、老朽化の進行に追いついていません。このため、施設や設備に不具合が生じた場合に修繕等を行う「事後保全」に頼る状況が続いています。これにより、老朽化による大きな不具合が発生した場合の教育活動等への影響が危惧されています。

問題を未然に防ぐために、異常や不具合が発生する前に計画的なメンテナンスを施す「予防保全」が必要であると考えます。改築までの周期と併せて、計画的な保全の手法や経費をどのように設定していくかが、学校施設の長寿命化を図り、改修・改築経費の集中を回避するための課題となっています。

第3章 魅力ある学校づくりプラン

3-1 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」策定の背景と目的

近年の学校施設は必要な修繕・改修を行いながら、安心・安全の確保のために優先して取り組んできた耐震化事業を完了しました。現在は、学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。板橋区では、昭和 30 年代に建築された学校施設の後に、建築後 40 年以上経過した昭和 40 年代建築の学校施設 33 校（小学校 31 校・中学校 2 校）が控えており、計画的な改築・改修・保守管理を行うための保全計画の策定及び実施が急務となっています。

このように、多くの学校施設が更新時期を迎えつつある一方で、児童・生徒数はピーク時から半減し、将来的にはさらに減少することが予測されています。将来の学校に求められる機能や設備を有し、集団としての教育機能を最大限に発揮できる学校を整備していくことで、教育環境の更なる向上を実現していく必要があります。

本プランは「板橋区基本計画」のもと「いたばしの教育ビジョン」の実現に向けて、各種報告書・答申等との整合を図り、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」の基本方針を踏まえた、学校施設整備の基本方針を示します。また、安心・安全で魅力的な学校環境の整備等、板橋区の教育を取り巻く環境の変化に対応する視点から、「板橋区学校改築事業計画」（平成9年）の抜本的な見直しを行うものです。

従って、教育環境の整備を施設の老朽化対策というハード面に限定せず、学校の適正な規模と配置の視点を取り入れて一体的に推進し、充実した教育環境を整備していきます。

3-1 図表 1 いたばし魅力ある学校づくりプラン概念図



3-1-1 「板橋区学校改築事業計画」（平成9年策定）の経過

昭和 30 年代に鉄筋コンクリート造に建て替えられた校舎等を有する小中学校 31 校（小学校 13 校・中学校 18 校）を平成 9 年度から平成 31 年度までの 23 年間で、改築を進める計画でした。しかし、区政経営の刷新や緊急財政対策を実施するほどの財政状況の悪化や、児童・生徒の安全確保のために学校施設の耐震補強工事を最優先に取り組む等の状況が発生しました。このため、学校施設の状況によっては「大規模改修」というリニューアルを中心とした工事を改築と併用して進めてきました。

平成 25 年度までに改築 4 校（小学校 2 校、中学校 2 校）、大規模改修 11 校（小学校 4 校・中学校 7 校）を実施しました。平成 28 年度までに改築 1 校、大規模改修 4 校を予定していますが、改築や大規模改修が計画されていない学校は 9 校（小学校 3 校・中学校 6 校）残されています。

3-1-1 図表 1 計画対象校の工事経過表

小学校					中学校				
No.	学校名	建築年	工事区分	工事年	No.	学校名	建築年	工事区分	工事年
1	板橋第四	S38	大	H24	1	加賀	S32	大	H20
2	大谷口	(S32)	改	H19	2	赤塚第一	S32	大	H20
3	板橋第三	S34	閉校		3	中台	S33	改	H28
4	板橋第十	S36			4	志村第一	(S34)	大	H21
5	向原	S36			5	向原	S34		
6	徳丸	S36	大	H21	6	板橋第二	S35	大	H24
7	若木	S37	大	H19	7	志村第二	S35	大	H23
8	板橋第一	(S37)	改	H25	8	志村第三	S35	大	H20
9	志村	S38			9	板橋第一	S36		
10	志村第五	S38	大	H27	10	板橋第三	(S36)	改	H24
11	志村坂下	S38	大	H23	11	上板橋第一	S36		
12	上板橋第四	S39	大	H28	12	上板橋第二	S36		
13	下赤塚	S39	大	H27	13	上板橋第三	S36		
※工事区分 大＝大規模改修実施 改＝改築実施 : 各種工事予定校(完了予定年) ※建築年()内は改築により校舎等除却済					14	赤塚第三	S36	大	H18
					15	板橋第四	S37	閉校	
					16	板橋第五	S37		
					17	赤塚第二	(S37)	改	H25
					18	西台	S38	大	H28

3-1-2 計画期間及び計画の進め方

本計画の期間は平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間とし、10 年間ごとに「前期計画」(平成 28 年度～平成 37 年度)と「後期計画」(平成 38 年度～平成 47 年度)に分けます。1 校を改築するには少なくとも4年半(設計2年・改築工事2年半)を要するため、10 年間のスパンで計画し、進捗の管理を行います。さらに 10 年間で3期に分けることで、施設状況や学校規模について緊急的な対応を要する学校の出現にも対応して着手することができます。また、学校教育や社会状況の変化に対応するため、前・後期計画の実現性についての総括的な検証は各計画期の間時点前後に行います。

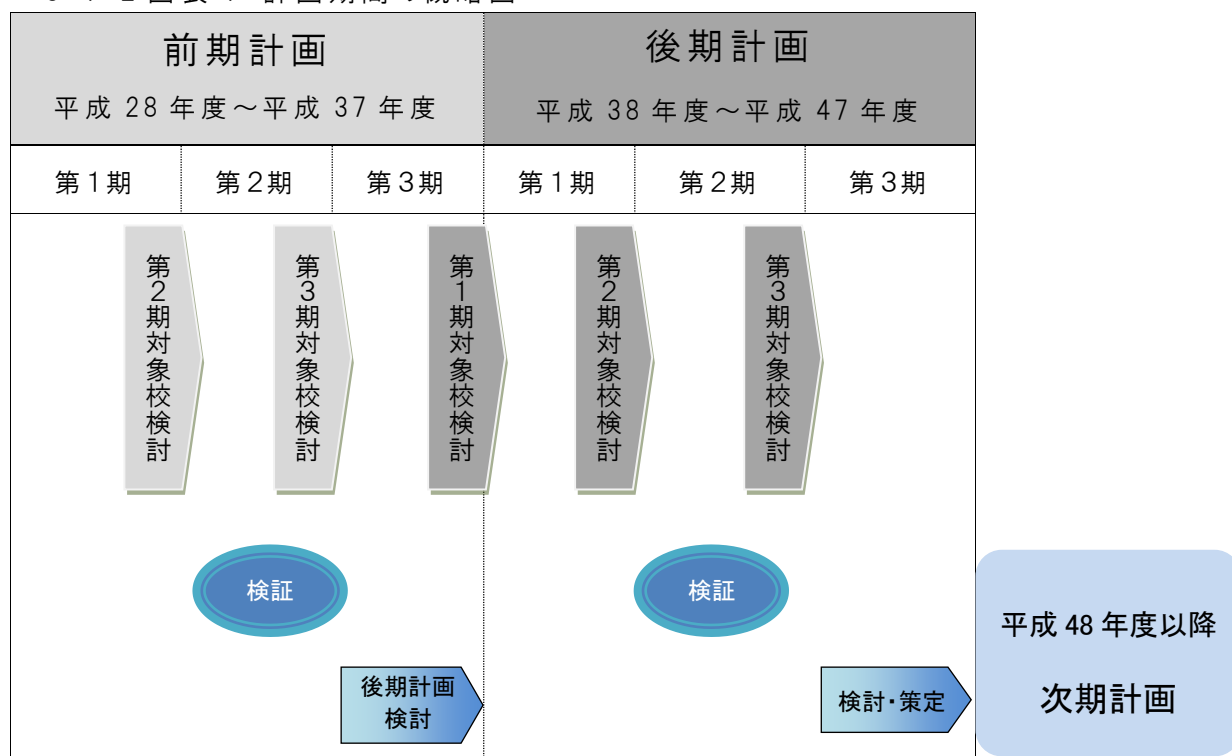
前期計画では、昭和 30 年代に建築し改築、大規模改修未計画となっている 9 校及び学校規模の観点から緊急的な対応を要する2校を優先的に取り組みます。後期計画の具体的な対象校・順番・整備内容等は前期計画の後半で検討します。

平成 48 年度以降の「次期計画」については、後期計画の後半においては、人口動態や財政状況等の社会情勢や教育環境の変化に合わせた検討を踏まえて策定します。

〔検証の主な着目点〕

- ・学校教育をめぐる新たな環境整備の必要性
- ・35 人学級編制の動向
- ・老朽化対策への取り組み事例や国の支援策
- ・通学区域単位での人口動態
- ・大規模集合住宅建築等による特定地域での児童・生徒数増加傾向
- ・区の財政状況、公共施設整備の取り組み状況

3-1-2 図表 1 計画期間の概略図



3-2 学校施設整備と適正規模・適正配置の連動

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」では、“将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校”、“将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校”の整備をめざしていきます。

学校施設整備を契機とした検討や児童・生徒数の変動への対応は、「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」(平成 24 年 5 月)及び本プラン策定のための方針である「将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針」(平成 25 年 9 月)で定めた『検討・協議の流れ』に従って取り組んでいきます。

3-2-1 学校施設整備を契機とした新たな歴史を築く学校づくり

教育環境を学校施設・設備の老朽化というハード面に限定せず、学校規模や立地状況、新たな教育課題に対応できる施設整備も含め、学校施設の改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させ、多面的な検討を行います。

今までの施設の老朽化を主眼とした施設整備から、将来にわたる学校の適正な規模の維持及び配置等の教育環境の重要な要素である学校規模の観点を取り入れます。従って、整備着手校の順位の決定は、従来の建築年や施設の老朽度を基本としつつも、将来の児童・生徒数の予測を基に、学校規模や配置の適正化も重要な視点とします。

検討にあたっては、当該校だけでなく周辺の学校を含めて行い、学校の統合により適正規模・適正配置が将来にわたり維持され、充実した教育環境を整えられる検討結果となった場合は、学校統合に向けた具体的な統合計画・建築計画の策定を進めます。

◇検討・協議の流れ

改築・大規模改修の検討	
<u>開始時期</u> ①改築や大規模改修を検討するとき ②学校規模の適正化を協議するとき	<u>内 容</u> 教育委員会は、周辺校を含めた一定の区域の児童・生徒数の推移や将来推計、地域の状況等を踏まえ、学校統合の可能性と通学区域の見直しを検討する。
※学校の適正規模・適正配置と学校施設の改築・改修を連動させて検討する。	



協議会設置	
<u>設置時期</u> 改築や大規模改修の検討結果において、学校の統合により適正規模・適正配置が将来にわたり維持される、または教育環境がより向上すると見込まれる学校の具体的な建築計画を検討するとき(設計着手の2年前)	<u>協議期間</u> 2年間 ただし、施設状況等によっては早急に協議会の結論をまとめる必要がある。
<u>組織</u> 小規模化の検討や学校支援等を目的に設置されている既存組織の活用。	
※学校を統合する場合には、一定のエリアでの通学区域の再設定を行う。 ※当該校単独の改築の場合は協議会を設置せずに、学校改築の方針策定や設計段階において保護者や地域との意見交換、アンケートを実施する。 ※当該校単独の改築・大規模改修であっても、一定エリアでの通学区域の再設定を行う場合がある。	

3-2-2 児童・生徒数の変動への対応

児童・生徒数はピーク時から半減しており、将来的にはさらに減少することが予測されています。現在、人口増に伴う教室需要の課題や過小規模化への対応に急を要する学校が出現しており、教育環境の重要な要素である適正規模の確保、施設整備に向けた検討や関係者との協議を進めていく必要があります。

3-2-2 図表1 児童・生徒数ピーク時との比較

※網掛け欄はピーク年度									
	S56	S60	H 元	H5	H10	H15	H20	H25	ピーク比
小学校	42,008		30,271	26,586	22,540	21,755	22,060	21,445	51.0%
中学校		19,005	15,971	12,523	10,583	9,053	8,614	9,214	48.5%

▼小・中学校ともにピーク時から半減している。

▼地域によっては、大規模集合住宅の建築等により大規模化する学校の出現が予想される。

▼板橋区の年少人口(0歳～14歳):平成47年の推計は平成22年比で約20%減少する。

〔国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計〕

3-2-2 図表 2 小学校(52校)の学校規模区分

過小規模校 (6学級以下)	小規模校 (7～11学級)	適正規模校 (12～18学級)	大規模校 (19学級以上)
志村第三(6) 板橋第二(6) 板橋第八(6) 板橋第九(6) 上板橋(6) 弥生(6)	蓮根第二(11) 北前野(8) 板橋第七(8) 向原(7) 赤塚新町(7) 高島第三(11) 高島第五(11)	32校	志村第六(24) 金沢(19) 桜川(22) 成増(19) 紅梅(19) 北野(22) 成増ヶ丘(21)

※()学級数

[平成25年度]

3-2-2 図表 3 中学校(23校)の学校規模区分

過小規模校 (5学級以下)	小規模校 (6～11学級)	適正規模校 (12～18学級)	大規模校 (19学級以上)
板橋第五(4) 向原(3)	板橋第二(10) 板橋第三(7) 志村第二(11) 志村第五(9) 中台(7) 上板橋第一(10) 上板橋第二(9) 高島第二(10)	12校	赤塚第三(19)

※()学級数

[平成25年度]

◇検討・協議の流れ

(1)大規模化

- ①隣接校との通学区域の調整により学校規模の適正化を図る。
- ②通学区域の調整でも学校規模の適正化が難しい場合、調整が困難な場合は、仮設校舎の建築や校舎改修・増築について検討する。

情報提供・意見交換	
<u>開始時期</u> ①学級数の増加により5年以内に教室の不足が見込まれるとき ②300戸以上の大規模集合住宅の建築情報を得たとき	<u>内 容</u> ①教育委員会は、児童・生徒数の推移や将来推計、学校施設状況、大規模集合住宅建築計画の情報を提供する。 ②学校、保護者、地域、学校関係者等と意見交換を行う。
・教育委員会は、適切な児童・生徒数予測と大規模集合住宅建築に関する情報収集に努める。 ・各学校は、日常から保護者、地域、学校関係者と学校規模に関する問題意識の共有に努める。	



協議会設置	
<u>設置</u> 大規模化に関して、教室不足等で協議する必要がある場合には、複数校にわたる地域で協議会の設置を検討する。	<u>協議内容</u> 通学区域変更と施設の増改築 <u>協議期間</u> 教室不足等の課題解決に必要な期限までに結論を得る。(概ね1年間)

(2)小規模化

情報提供・意見交換	
<u>開始時期</u> 〔小学校〕 ①全学年が単学級になったとき ②急激な児童数の減少が予測されるとき 〔中学校〕 ①単学級の学年が出現したとき ②急激な生徒数の減少が予測されるとき	<u>内 容</u> ①教育委員会は、児童・生徒数の推移や将来推計、学校施設状況、地域の状況等の情報を提供する。 ②学校、保護者、地域、学校関係者等と意見交換を行う。
・各学校は、日常から保護者、地域、学校関係者と学校規模に関する問題意識の共有に努める。	



協議会設置	
<u>設置時期</u> 〔小学校〕 ①全校6学級で全校児童数 120 人未満になったとき ②10 人未満の学年が出現したとき 〔中学校〕 全校5学級以下で 20 人未満の学年が出現したとき	<u>協議内容</u> ①(小規模校) 児童・生徒数の回復に向けた方策の検討及び取り組み ②学校適正規模・適正配置の協議 通学区域変更や改築・大規模改修を絡めた学校適正規模・適正配置 <u>協議期間</u> 2年間で結論をまとめる。 ただし、以下の場合は教育環境を整えるためにこれによらず、早急に協議会の結論をまとめる必要がある。 ①小学校で複式学級が想定される5人以下の学年が出現した場合 ②中学校で10人未満の学年が出現した場合
・周辺校も含めた一定のエリアにおいて協議会を設置する。 ・適正規模にするための取り組みをしてもなお児童・生徒数が回復しない場合は周辺校を含む一定エリアでの学校適正規模・適正配置(統合による新しい学校の新設)を前提とした改築や大規模改修を検討する。 ・学校規模を回復した場合には、協議会を中断し推移を見守る。ただし、再び著しい減少が起きた場合には、協議を再開し速やかに結論をまとめる。	

〔協議会について〕

教育委員会は、改築期を迎える学校や学校規模に関して緊急に対応を要する必要がある学校の検討を行う場合に、当該校を含む一定のエリアの学校において協議会を設置する。教育委員会は、協議会の設置及び運営について調整する。

(1) 協議会設置の目的

- ◇教育環境の充実のために、意見集約と合意形成を図る場として「協議会」を設置する。
- ◇学校に関わる様々な立場から、学校(複数校の通学区域におよぶ検討対象地域)の諸課題を共有したうえで、課題解決の方策を協議し合意形成を図る。

(2) 構成員

- ◇学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら協議を進める。
- ◇学校や地域の実状を勘案したうえで、協議会設置の範囲(対象校・対象地域)や委員、人数を決定する。

〔必須委員〕

保護者代表(PTA会長、PTA選出保護者)・地域代表(町会・自治会長等)

〔検討する学校・地域の状況により参加する委員〕

同窓会役員等、学校支援地域本部代表(未設置校は学校評議委員)
寺子屋代表・青少年委員等
学校長・教育委員会事務局次長

(3) 協議会運営基準

第1回協議会開催前に「準備協議会」を開催し、運営基準を決定する。

〔決定する事項〕

- ・運営組織及び設置目的
- ・協議期間
- ・会議の記録及び記録の公表
- ・会議の公開及び傍聴規定
- ・協議会活動の周知及び協議期間中の児童・生徒の入学に関すること
- ・各委員代表組織への周知及び意見聴取に関すること
- ・協議会のまとめの内容

(4) 協議内容(例)

- ・通学区域内の人口及び将来推計
- ・通学区域外への入学状況(周辺校との関係)
- ・学校施設の状況
- ・学校規模回復に向けた方策の検討
- ・学校適正配置の方策の検討

(5) 既存組織の活用について

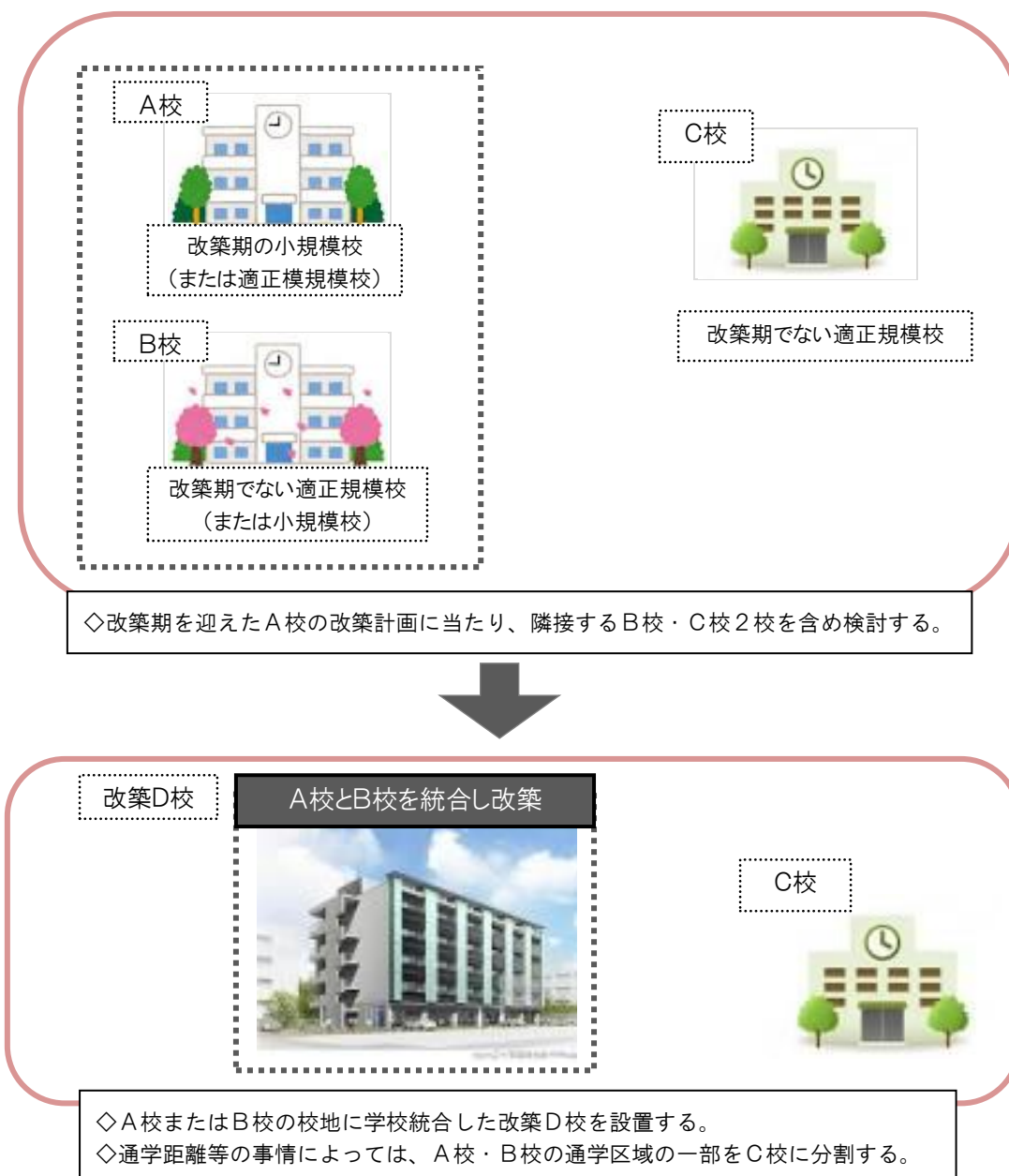
既に学校を支援する組織が設置されている場合や、既存の会議体等によって児童・生徒数の回復に向けた取り組みを行っている場合には、当該組織と協議の上で協議会と同様の取り扱いをする。

3-2-3 地域が支える魅力ある学校

学校統合により新たに設定した通学区域においては、安心・安全、防災、青少年健全育成や地域との関わり等について配慮が必要です。

板橋区では、学校と地域のあるべき姿を“地域が支える板橋の教育”とし、学校と地域との連携を重点として取り組んでいます。学校統合後には、新たな通学区域が設定されますが、このエリアの中でも、保護者と地域が連携して学校を支えていくことが求められており、教育委員会としても推進・支援していきます。

3-2-3 図表 1 改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ



3-3 魅力ある学校施設整備の課題への対応

老朽化が進行する学校施設の機能維持・向上のために、改築による根本的な解決策のほか、学校施設を長く使い続けることを目的とする長寿命化に取り組んでいきます。そのためには、施設カルテの活用や財源の確保を行い、適切な維持管理や予防保全（注1）に努め、計画的な改築・改修を実施していくことで建物の長寿命化を図ります。

（注1）予防保全…異常が生じる前にメンテナンスを施し、異常が発生しないようにすること。異常が発生しそうな兆候を日常的に探知して対処する場合と、異常の有無に関わらず時期を決めて補修や交換を行う場合があります。

3-3-1 老朽化への対応

（1）改修手法

竣工後の経過年数、老朽度に応じて①維持改修②大規模改修を選択して、学校施設の長寿命化を実現します。

①維持改修

設備更新（電気・給排水等）や物理的な不具合を直す施設維持を第一に実施し、教育機能等の向上については可能な範囲で実施します。

維持改修の周期は約20年と設定します。

②大規模改修

設備更新（電気・給排水等）や物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、現在の学校施設に求められている機能や教育環境を向上させます。

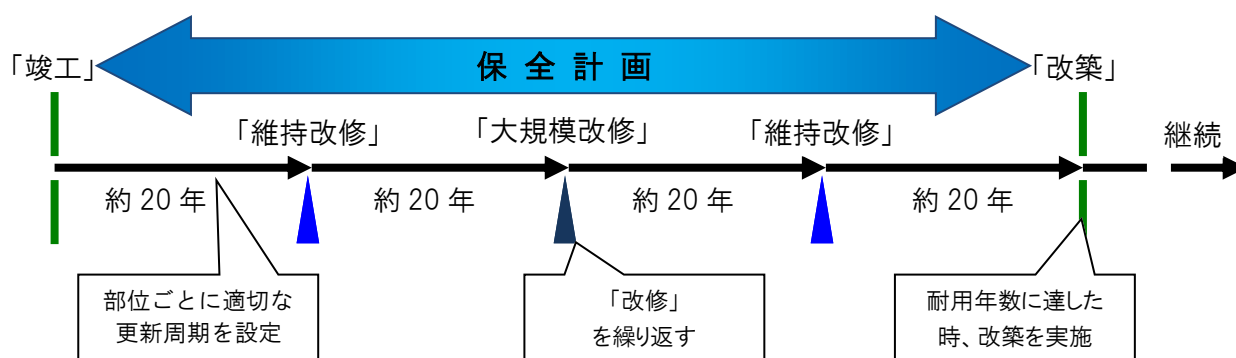
改修内容の詳細については、「板橋区学校施設大規模改修検討委員会報告書」（平成26年3月策定）を受けて、改築するまでの使用見込み期間をはじめ各学校施設の状況等を勘案して決定します。

（2）保全計画の策定

学校ごとに実情に合わせた保全計画を策定することにより、将来必要となる費用（ライフサイクルコスト）の予測が可能となります。予防保全を適切に実施し、計画的な改修を行うことで財政負担の平準化を図ります。

施設整備の優先順位、改修の範囲・内容を判断するために学校施設の実態把握に努め、経過年数や劣化情報を集約し施設カルテとして管理します。保全計画は平成27年度の策定をめざし、計画的・効率的な改修を実施していきます。

3-3-1 図表1 保全計画（維持改修・改築周期）のイメージ



(3)長寿命化への取り組み

日本建築学会のコンクリートの耐久性区分では、高強度のコンクリートを使用することで目標耐用年数を100年とすることができるとしています。板橋第一小学校・赤塚第二中学校(平成25年度竣工)では、この長期水準のコンクリート(30N/mm²)を採用しており、今後の改築においても長期活用に優れた資材等の活用と適切な保全の実施により、従来の改築期の延長を図ります。

3-3-2 計画的な改築と財源確保

計画的に改築を行うために、年度間の事業の平準化や財源の確保に取り組んでいきます。昭和30年代・40年代建築の学校が次々と改築期を迎えるため、1校当たりの改築経費(m²工事単価)は、教育効果や学校施設に求められる環境配慮・防災機能の充実を、財源確保との関係を整理しながら財政的観点からも実現可能な学校施設整備のあり方を検討していきます。

財源確保については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(施設負担法)に基づき、積極的に国庫補助制度を活用して区の財政負担を軽減します。また、区長部局の基金計画の作成にあたっては連携を密にするとともに、計画的な基金の積立と取り崩しや起債の活用を図ります。

将来コストの算出には、m²工事単価を設定する必要がありますが、建築資材や労務単価が上昇している状況や今後の標準設計指針(平成27年度中策定)の検討を踏まえて設定します。

3-4 改築・改修計画策定及び実施の方策

3-4-1 改築校選定の考え方

前期計画(平成28年度～平成37年度)では、昭和30年代建築の学校と学校規模の面から緊急対応を要する学校の協議経過を踏まえた改築を優先します。その後は施設の劣化状況を把握するとともに、学校適正規模・適正配置を踏まえて施設整備着手順を定めていきます。

3-4-2 標準設計指針の策定

板橋第一小学校・赤塚第二中学校(平成25年度竣工)・中台中学校(平成28年度竣工予定)の改築計画を策定するにあたっては、3校が共通理念に沿った学校施設整備となるように「学校施設のあり方検討会報告書」を踏まえるとともに、「改築三校調整会議」(注2)を設置して“学校づくり”を進めてきました。

これからの改築にあたっては、改築三校調整会議での検討経過とこれまでの改築の実績を踏まえて、施設規模や標準的仕様、建築コスト、維持管理や修繕・保全への配慮等の前提条件を標準設計指針として平成27年度中にまとめます。改築の前提条件を事前に示して、その枠内で理解を得ながら進めていくなど、設計期間の短縮につながる手法で取り組んでいきます。

また、改築三校調整会議において、3校の運営方式を小学校は「オープンスペース方式」、中学校は「教科センター方式」を適用すると決定しました。今後の改築のあり方を決定していくために、「オープンスペース方式」、「教科センター方式」による授業改善状況を平成26・27年度に検証・評価した結果を標準設計指針に反映させます。

(注2)改築三校調整会議

3校同時に改築の検討を進めるため、共通する検討課題に対して板橋区としての一貫した考え方による施設計画となるように、平成21年に「改築三校調整会議」(構成員は、学識経験者・学校代表者・庁内関係各課)を設置した。

設計者ヒアリング、教職員ヒアリング、保護者・地域アンケート、意見交換等を重ねながら施設計画・教育運営方式を決定した。(小学校ではオープンスペース方式、中学校では教科センター方式を導入することを決定。)

3-4-3 施設整備における留意事項(平成27年度までに方針決定)

①学校統合後の用地活用(売却・貸付益の施設整備費への充当、他の学校グループ建築用地への活用)

「板橋区公共施設跡地活用方針」(平成20年9月)において、公共施設跡地を有効活用するうえでの基本的な考え方が示されています。学校施設の改築には多額の費用を要することから、学校統合後の用地を有効に活用し、売却・貸付益を施設整備経費に充当する仕組みを検討します。また必要に応じて、望ましい教育環境を確保する観点から、学校統合後の用地を他の学校グループの建築用地とすることも検討します。

②学校施設整備の推進体制の整備(教育委員会の組織・人員体制整備)

教育的効果向上のほか、特別支援教育、あいキッズ、ICT化、給食、維持管理等、教育委員会事務局各所管において推進する施策に関する情報を集約し、施設整備に反映していく必要があります。また、教育委員会内に建築部門が組織されていない現状も含め、新たな学校づくりの推進体制について検討します。

③改築工事中の仮設校舎のあり方(統合の場合に、統合校の学校施設活用)

学校を統合して改築を行う場合に、統合校として使用しない学校を仮校舎として使用して、空いた学校の校舎を改築し、完成後に移転する仕組みを検討します。

④学校施設と他施設の複合化(公共施設整備全体との調整)

区全体での公共施設整備に関しての方針を踏まえ、他施設との複合化の可能性について区長部局と連携し、学校ごとに状況を見極めながら検討します。

3-4-4 老朽化対策に対する発想の転換

これまで述べてきたとおり、教育環境の質的向上や安心・安全の確保、財政的な視点を中心に、板橋区の将来を見据えた学校施設の老朽化対策に取り組んでいきます。

文部科学省に設置された、調査研究協力者会議がまとめた「学校施設の老朽化対策について」(平成25年3月)において、『国と地方の借金が大きく膨らむ中、老朽施設の将来の世代へのつけ回しは許されない。まさに今、我々の世代で解決する姿勢が求められる。そのためには、これまでの発想を大きく転換することも求められている。国・地方公共団体はもちろん、保護者や地域住民、さらには学校施設に関わる設計者や施工者も含めて、そのマインドを変えていかなければならない。』と記されています。「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の取り組みは、これまでの考え方を大きく転換することが欠かせないと考えます。

3-5 改築・改修計画

3-5-1 施設整備と適正規模・適正配置の連動（前期計画の取り組み）

本プランの前期計画（平成 28 年度～平成 37 年度）においては、①昭和 30 年代に建築し改築・大規模改修未計画校 ②過小規模化により対応を要する学校について優先的に進めます。

（1）昭和 30 年代に建設され改築・大規模改修未計画校

昭和 30 年代建設校 （建築年／平成 25 年度学級数）	隣接校 （建築年／改築・大規模改修状況）
①向原中学校（S34／3 学級）	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第二中学校（S36）
②上板橋第二中学校（S36／9 学級）	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第一中学校（S36） 桜川中学校（S50） 向原中学校（S34）
③上板橋第一中学校（S36／10 学級）	板橋第一中学校（S36） 板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 板橋第三中学校（H23 改築） 志村第一中学校（S34→H21 大規模改修） 上板橋第二中学校（S36） 上板橋第三中学校（S36） 桜川中学校（S50）
④上板橋第三中学校（S36／12 学級）	志村第一中学校（S34→H21 大規模改修） 志村第四中学校（S50） 中台中学校（H27 改築） 上板橋第一中学校（S36） 桜川中学校（S50）
⑤板橋第一中学校（S36／13 学級）	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 板橋第三中学校(H23 改築) 板橋第五中学校(S37) 上板橋第一中学校（S36）
⑥板橋第五中学校（S37／4 学級）	板橋第一中学校(S36) 板橋第三中学校(H23 改築) 加賀中学校(S32→H20 大規模改修)
⑦板橋第十小学校（S36／13 学級）	板橋第五小学校（S46→H16 大規模改修） 板橋第六小学校（S40） 弥生小学校（S49） 大谷口小学校（H19 改築） 向原小学校（S36）
⑧向原小学校（S36／7 学級）	板橋第十小学校（S36） 上板橋第二小学校（S42） 大谷口小学校（H19 改築）
⑨志村小学校（S38／12 学級）	志村第二小学校（S43→H16 大規模改修） 志村第四小学校（S41） 志村坂下小学校（S38→H23 大規模改修） 北前野小学校（S42）

(2) 過小規模化により対応を要する学校

過小規模校 (建築年／平成 25 年度学級数)	隣接校 (建築年／改築・大規模改修状況)
①板橋第九小学校 (S43／6 学級)	板橋第一小学校 (H24 改築) 板橋第六小学校 (S40) 加賀小学校 (S50) 中根橋小学校 (S47) 弥生小学校 (S49)
②向原中学校 (S34／3 学級) ※昭和 30 年代建築校覧にも記載	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第二中学校 (S36)

3-5-2 「前期計画」(平成 28～37 年度)取り組みイメージ

学校グループ		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度
第1期	A	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
	B	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
	C	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
第2期	D													
	E			対象校決定	調査・検討	設計	改築工事							
	F													
第3期	G													
	H					対象校決定	調査・検討	設計	改築工事					
	I													
設計業務		0	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	0	0
改築工事		0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3

1. 改築3校ずつ完了していくペースと仮定すると、前期計画では9校完了します。
(財政措置は他の公共施設改修を含めて、平成 26 年度以降に検討されます。)
2. 学校グループの表記は、対象校プラス統合を協議する学校を英字で示しています。
3. 第2期(D～F)は平成 28 年度に、第3期(G～I)は平成 31 年度に決定します。

3-5-3 施設整備を検討する学校グループの編成について

学校施設整備と適正規模・適正配置を連動させた多面的な検討を行うために、対象とする学校グループを編成し(以下、「グループ編成」という。)、各学校グループに協議会を設置し整備の検討を進めます。グループ編成にあたっては、将来にわたり教育上望ましい規模である12～18学級を維持することをめざしますが、将来の児童・生徒数の減少傾向を考慮すると、統合により一時的に18学級を超えるグループの出現も想定しています。具体的には①現在適正規模を下回っている学校②将来推計において単独では適正規模を下回る学校③統合することで将来にわたり適正規模を維持することができる学校という現状や推計に注視して検討を進めます。なお、周辺校で通学区域の調整だけを行う学校は、協議会の構成員とはせずに情報提供や意見交換を行っていきます。

(1) 学校グループ編成方針

【編成の基本的な考え方】

前期計画における学校グループの検討は、①昭和30年代に建築し改築・大規模改修未計画校②過小規模化により対応を要する学校を検討対象校として、その通学区域の隣接校を含め優先的に検討することを原則としています。また、グループ編成にあたっては下記の「検討項目」に着目し、検討します。

【検討項目】

児童・生徒数の将来予測	統合や通学区域変更を行うことで将来にわたり学校の適正規模が維持されること。
学校施設の状況	建築年、改築・大規模改修状況、施設及び設備の老朽化状況、校地面積、立地状況等を総合的に勘案する。 また当面の間、改築及び大規模改修の実施校は原則としてグループ編成の検討対象から除外する。
通学区域の調整	学校統合を行うことで通学区域が著しく拡大する場合(注1)や学校統合後の教育環境向上のため、児童・生徒数の調整が必要な場合は、通学区域の調整を行う。 調整は検討対象校の隣接校(注2)と、それに接する周辺校(注3)、改築及び大規模改修実施済の学校も対象とする。

注1 「小中学校通学区域問題検討協議会報告」、「区立学校適正規模及び適正配置審議会答申」で通学距離の目安としている小学校で概ね1000m、中学校で概ね1500mを著しく超える場合。

注2 隣接校 検討対象校と通学区域が接している学校

注3 周辺校 隣接校に通学区域が接している学校

【児童・生徒数、学級数の推計方法】

○板橋区の年少人口(0～14歳)将来推計は下表の通り。

日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)による指数

板橋区における平成22年の0～14歳人口を100としたときの0～14歳人口の指数						
H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
100.0	100.8	98.5	93.1	85.6	80.5	76.1

「国立社会保障・人口問題研究所」作成

○小学校の予測児童数は(表1)の平成22年を100としたときの指数を、住民基本台帳上(平成22年5月1日現在)の通学区域内の小学1～6年生学齢人口に乘じて推計しています。

○中学校の予測生徒数は小学校と同じ指数を通学区域内の中学1～3年生学齢人口に乘じ、区立中学校への平均入学率(平成21～25年度平均77.18%)を乘じて推計しています。

○数値が大きく変動している場合の補正

小・中学校1年生学齢人口(平成22年5月1日現在)と平成25～31年度入学対象人口の平均に10%以上の増減がある場合は、平均人口に指数を乗じました。

○学級数の推計

小学校学級数 1・2年生35人、3年生以上40人編制で算定

中学校学級数 1年生35人、2年生以上40人編制で算定

(2)学校グループ(A～C)について

学校グループ編成方針に基づき検討を行った結果、「A～Cグループ」(第1期)では、学校規模の観点と学校施設状況から、緊急的な対応を要する学校を中心に取り組みます。(詳細は24ページから37ページを参照)

検討対象校	ページ
○向原中学校とその隣接校	24
○上板橋第二中学校とその隣接校	26
○板橋第十小学校とその隣接校	30
○板橋第九小学校とその隣接校	34

(3)前期計画第2期以降対象校の状況

前期計画のA～Cグループを除く学校については、周辺校を含めて状況分析及び将来推計を行いました。第2期は学校施設状況や今後の人口推移等をみて、学校グループ編成方針に基づき平成28年度に決定し、第3期はさらに次期の国の将来人口推計も踏まえて平成31年度に決定します。(詳細は38ページから48ページを参照)

検討対象校	ページ
○上板橋第一中学校とその隣接校	38
○上板橋第三中学校とその隣接校	40
○板橋第一中学校とその隣接校	42
○板橋第五中学校とその隣接校	44
○向原小学校とその隣接校	46
○志村小学校とその隣接校	48

A グループの編成

向原中学校周辺グループの検討



※向原中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

向原中学校

（現状）昭和 34 年に建築され検討対象校中最も古く、校地面積は 12,259 ㎡です。近年生徒数・学級数が減少しており全学年 1 学級となっています。通学区域の一部を都道 441 号線が横断しています。

（将来）通学区域内の学齢人口が少なく、将来予測は全校で 6 学級以下となり、適正規模への回復は難しい状況です。

上板橋第二中学校

（現状）昭和 36 年に建築され、校地面積は 9,925 ㎡です。平成 20 年頃から生徒数・学級数が増加しており、全校で 9 学級です。通学区域中央を環状 7 号線が横断しています。

（将来）将来予測は 300 人程度から徐々に減少し適正規模を下回りますが、予測生徒数は3校中最も多くなっています。

板橋第二中学校

大規模改修実施校のため除外します。

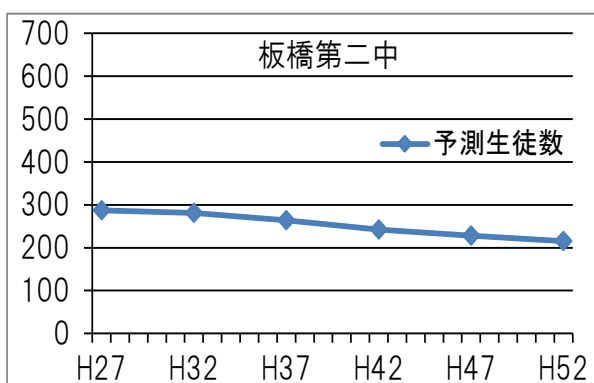
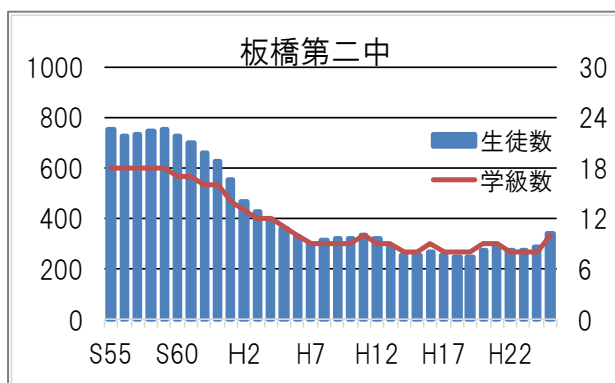
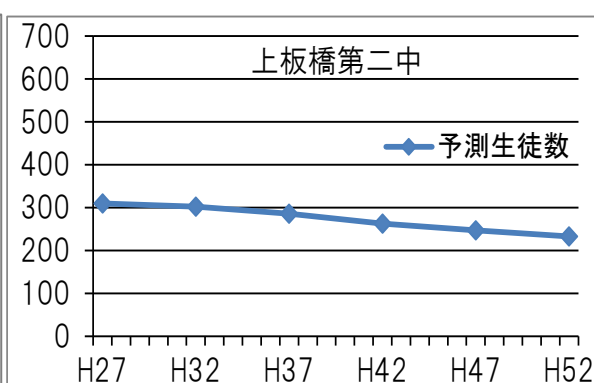
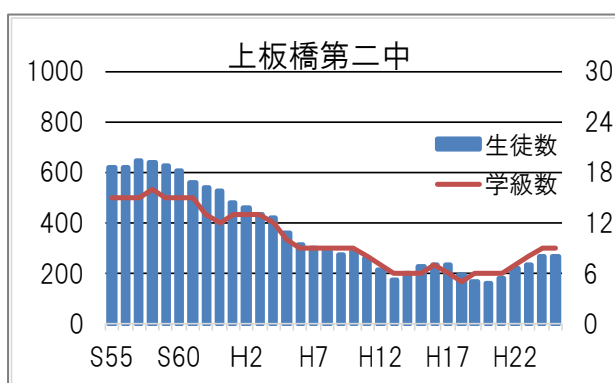
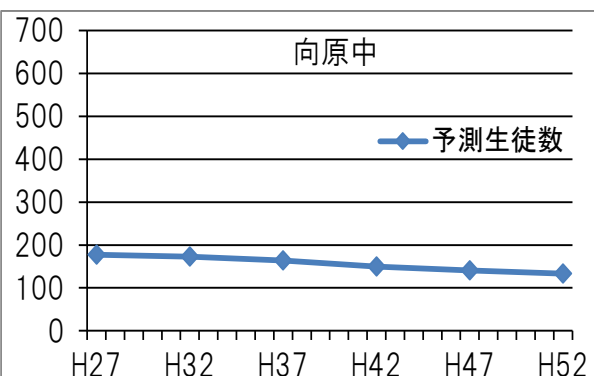
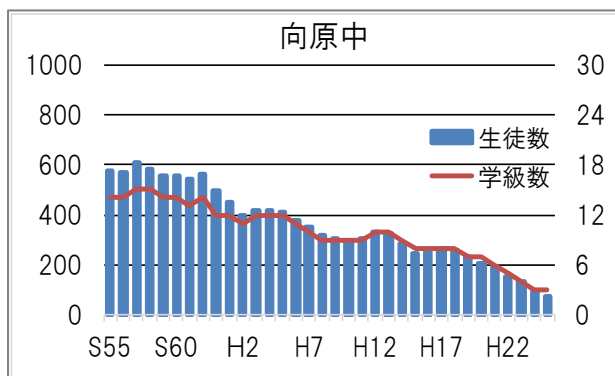
学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
向原中	—	74(3)	133(5)	S34	12,259	未
上板橋第二中	0.6	267(9)	233(7)	S36	9,925	未
* 板橋第二中	1.1	345(10)	215(6)	S35	14,025	H24 大

* 検討対象校の隣接校でグループ編成の対象外となる学校
近隣校(1.5km 以内): 上板橋第一中(1.5)、桜川中(1.5)

②生徒数・学級数推移及び将来予測

生徒数及び学級数(昭和 55 年度～平成 25 年度)

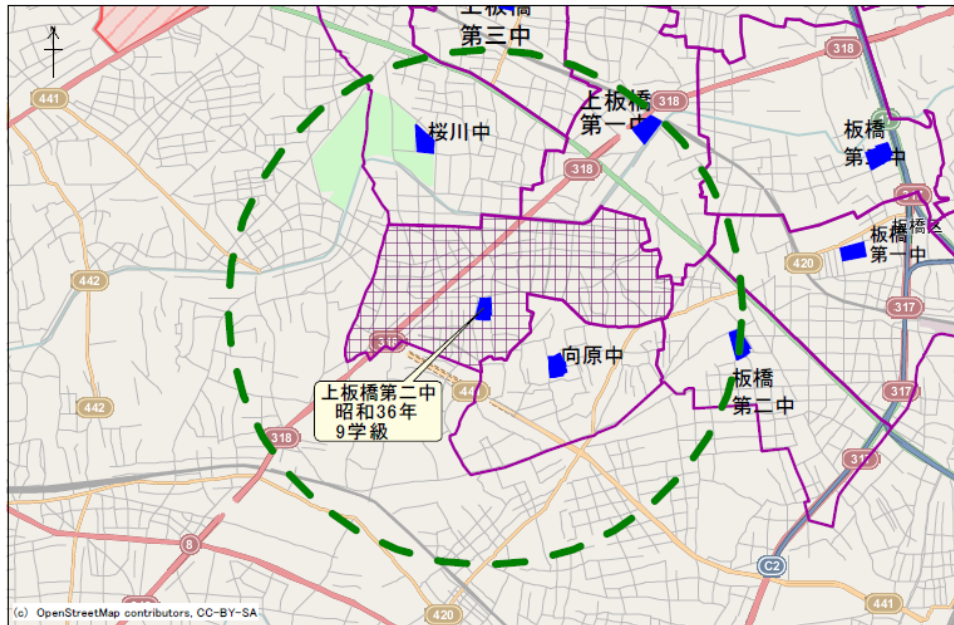
生徒数将来予測(平成 27 年度から平成 52 年度)



③生徒数の将来予測 (表)

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
向原中	生徒数	74	177	173	164	150	141	133
	学級数	3	6	6	6	6	6	5
上板橋第二中	生徒数	267	310	302	286	263	247	233
	学級数	9	10	10	9	8	8	7
板橋第二中	生徒数	345	287	281	264	242	228	215
	学級数	10	9	9	9	8	8	6

上板橋第二中学校周辺グループの検討



※上板橋第二中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

上板橋第二中学校

- (現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 9,925 m²です。平成 20 年頃から生徒数・学級数が増加しており、全校 9 学級です。通学区域中央を環状 7 号線が横断しています。
- (将来) 将来予測は 300 人程度から徐々に減少し適正規模を下回りますが、予測生徒数は3校中最も多くなっています。

向原中学校

- (現状) 昭和 34 年に建築されグループ編成の対象校中最も古く、校地面積は 12,259 m²です。近年生徒数・学級数が減少しており全学年 1 学級となっています。通学区域の一部を都道 441 号線が横断しています。
- (将来) 通学区域内の学齢人口が少なく、将来予測は全校 6 学級以下となり、適正規模への回復は難しい状況です。

桜川中学校

- (現状) 昭和 50 年に建築された比較的新しい学校で、校地面積は 11,700 m²です。平成 18 年度から 12 学級が続いています。通学区域を川越街道が横断しています。
- (将来) 生徒数の減少に伴い学級数が減り、適正規模を下回る見込みです。

上板橋第一中学校

- (現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 12,486 m²です。生徒数・学級数推移の増減が大きく、現在全校 10 学級です。通学区域内を環状 7 号線、川越街道が横断しています。
- (将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第二中学校

- 大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

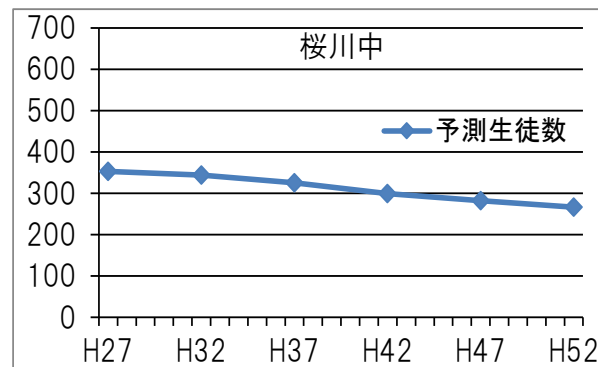
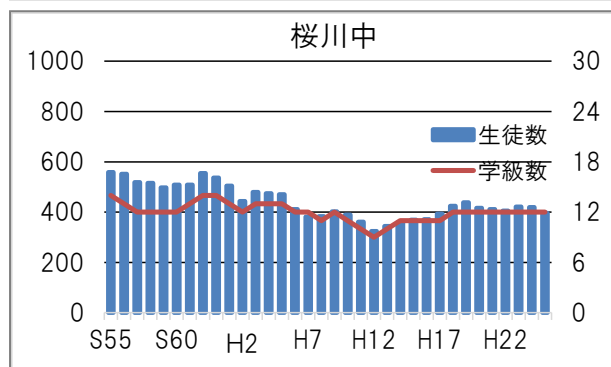
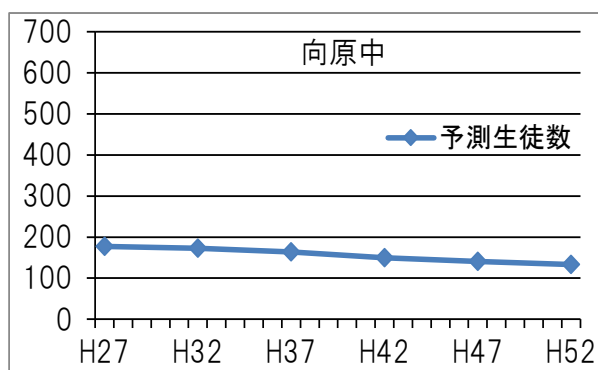
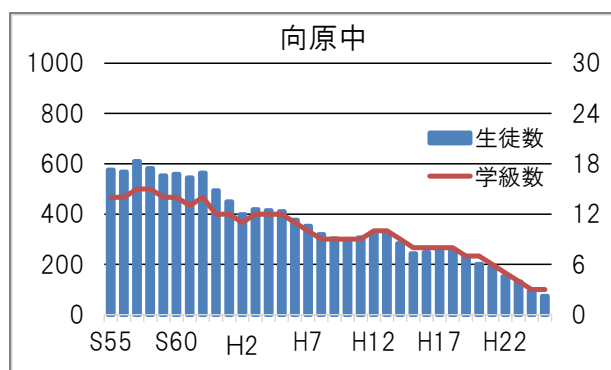
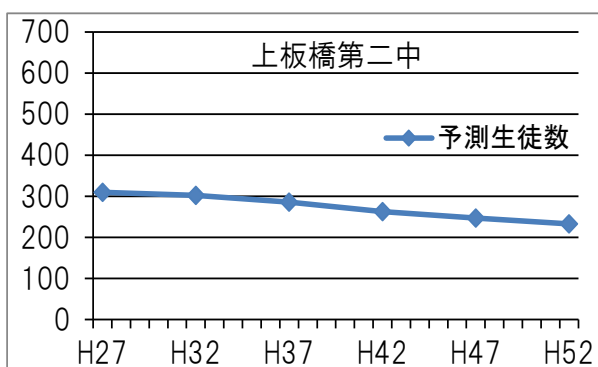
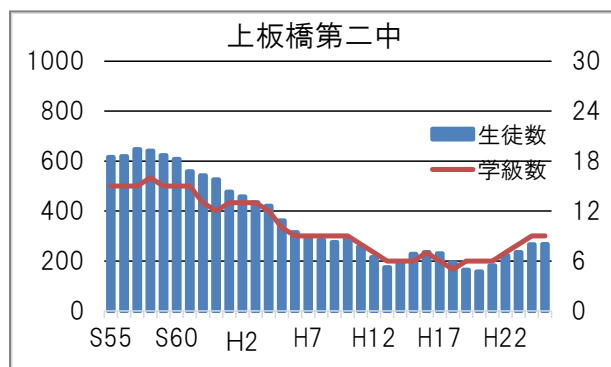
学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
上板橋第二中	—	267(9)	233(7)	S36	9,925	未
向原中	0.6	74(3)	133(5)	S34	12,259	未
桜川中	1	396(12)	266(9)	S50	11,700	未
上板橋第一中	1.4	341(10)	206(6)	S36	12,486	未
* 板橋第二中	1.5	345(10)	215(6)	S35	14,025	H24 大

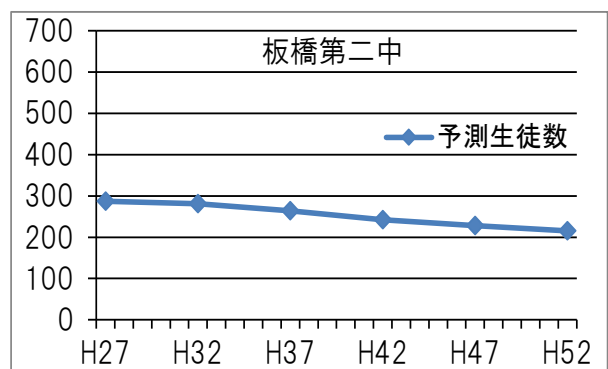
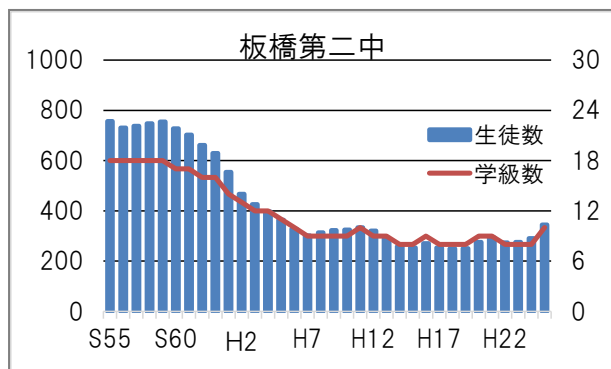
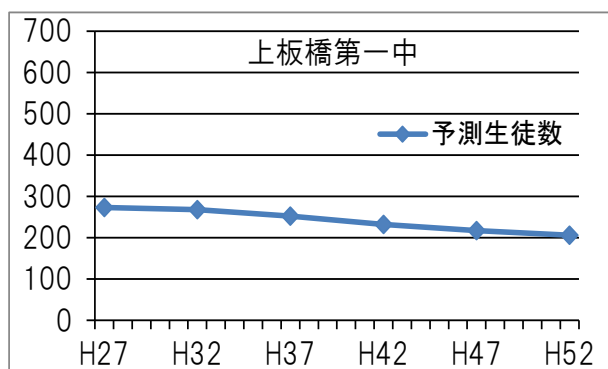
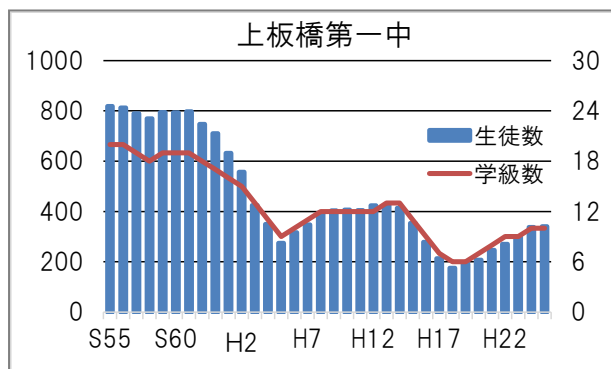
* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

②生徒数・学級数推移及び将来予測

生徒数及び学級数(昭和 55 年度～平成 25 年度)

生徒数将来予測(平成 27 年度から平成 52 年度)





③生徒数の将来予測(表)

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
上板橋第二中	生徒数	267	310	302	286	263	247	233
	学級数	9	10	10	9	8	8	7
向原中	生徒数	74	177	173	164	150	141	133
	学級数	3	6	6	6	6	6	5
桜川中	生徒数	396	353	344	325	299	282	266
	学級数	12	11	11	9	9	9	9
上板橋第一中	生徒数	341	273	268	252	232	217	206
	学級数	10	9	9	9	8	6	6
板橋第二中	生徒数	345	287	281	264	242	228	215
	学級数	10	9	9	9	8	8	6

Aグループの編成

【学校グループ編成対象校】

向原中 → 上板橋第二中・板橋第二中

上板橋第二中 → 上板橋第一中・桜川中・向原中・板橋第二中



【学校グループ A】

向原中・上板橋第二中



【通学区域調整検討対象校】

建設地検討時に選定する

【グループ編成検討除外校】

桜川中学校

昭和 50 年の建築校であり、向原中学校と統合した場合は過大規模校となるため除外する。

上板橋第一中学校

上板橋第二中学校との学校間距離が遠いため(1.4 km)除外する。

板橋第二中

大規模改修実施校のため検討対象から除外するが、通学区域内の人口が統合校に比べて少なくなるため通学区域の調整を検討する。

【編成検討結果】

向原中学校は過小規模化が進行し、良好な教育環境の確保に向けて早急に対応する必要がある。平成 22 年度以降、向原中学校通学区域の中学入学者のうち約 6 割が上板橋第二中学校へ入学する傾向が続いている。また、上板橋第二中学校は将来的に生徒数の減少で適正規模を下回る見込み。

両校は中学校で校舎建築年が最も古く、施設面からも改築の緊急性が高くなっている。

学校間距離は近接(約 600m)しており、統合をした場合の学校規模は下表のように適正規模になることから、両校を「Aグループ」として施設整備を検討していく。

※向原中学校と上板橋第二中学校を統合した場合の生徒・学級数推移予測

	H32	H37	H42	H47	H52
生徒数	475	450	413	388	366
学級数	14	13	12	12	11

B グループの編成

板橋第十小学校周辺グループの検討



※橋第十小学校を中心に半径 1.0km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の検討

板橋第十小学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 9,296 m²あり、全校 13 学級です。平成 26 年度に閉校する大山小学校の通学区域の大半を編入したため、通学区域は近隣校と比較して倍以上の広さになっています。

(将来) 将来予測では 12 学級以上になる見込みです。

板橋第六小学校

(現状) 昭和 40 年に建築され、校地面積は 6,135 m²あり、全校 12 学級です。グループ編成の対象校中では校地面積が最も狭い学校です。通学区域は旧大山小学校の通学区域の一部を編入し、川越街道が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

弥生小学校

(現状) 昭和 49 年に建築され、グループ編成の対象校中では一番新しい学校です。校地面積は 7,372 m²、全校 6 学級です。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

向原小学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 12,111 m²あり、グループ編成の対象校中では校地面積が最も広い学校です。現在、全校 7 学級です。

(将来) 適正規模を確保できる時期もありますが、将来予測では適正規模を下回る見込みです。

大谷口小学校、板橋第五小学校

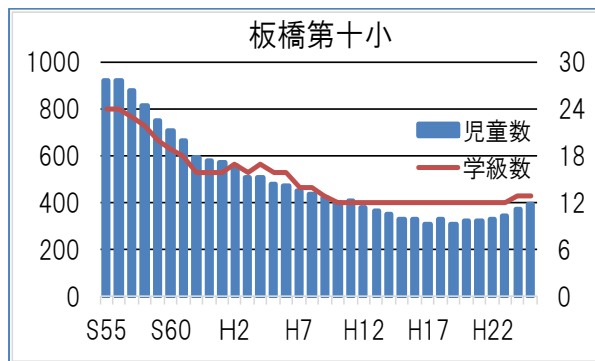
改築・大規模改修を完了した学校であることから検討対象から除外します。

学校名	学校間距離 (km)	H25 児童数 ・学級数	H52 児童数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
板橋第十小	0	394(13)	439(14)	S36	9,296	未
板橋第六小	0.7	344(12)	223(8)	S40	6,135	未
弥生小	0.7	152(6)	203(7)	S49	7,372	未
向原小	1.2	199(7)	220(7)	S36	12,111	未
*板橋第五小	1.3	379(12)	310(12)	S46	7,219	H16 大
*大谷口小	0.4	365(12)	228(11)	(S33)	10,339	H19 改

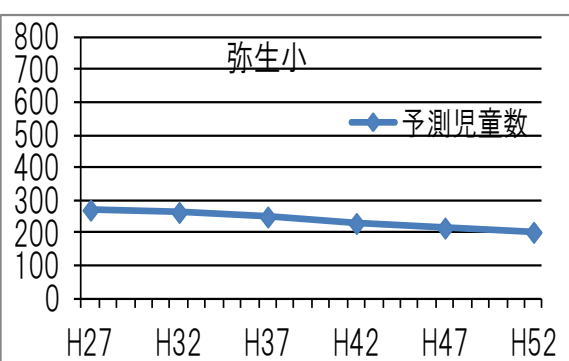
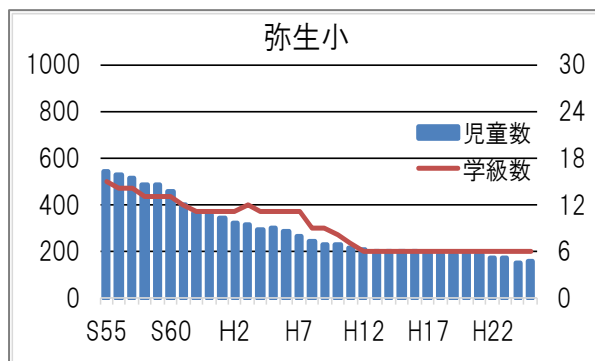
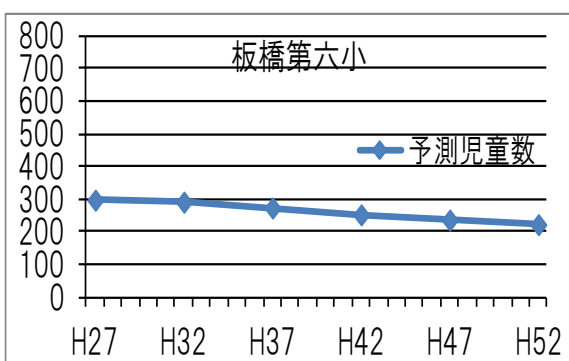
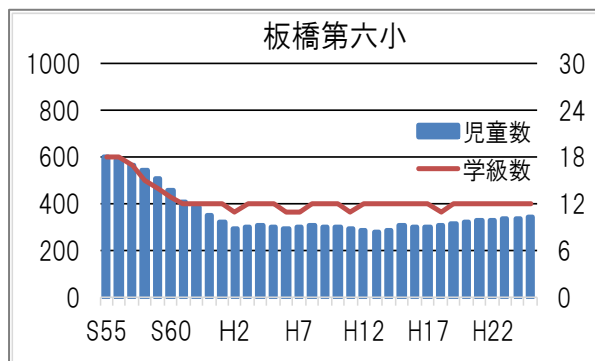
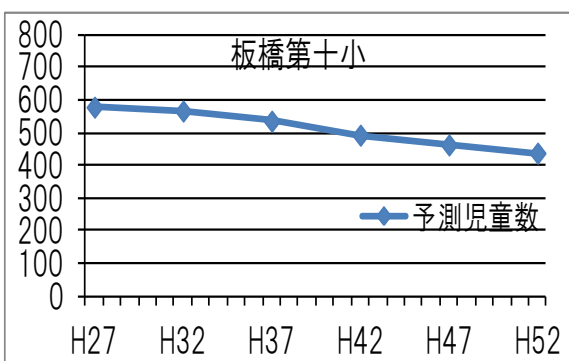
* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校
周辺校(1km 以内): 上板橋小(1.0)

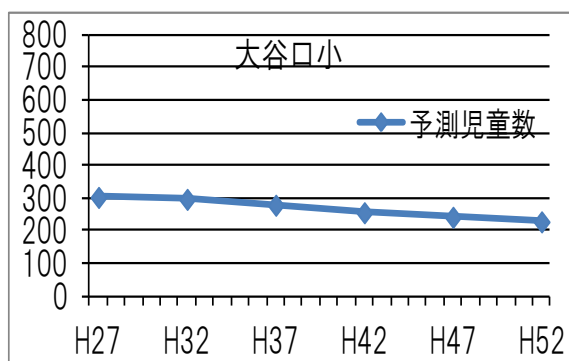
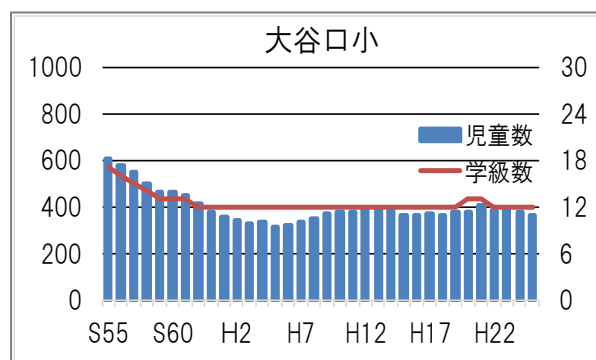
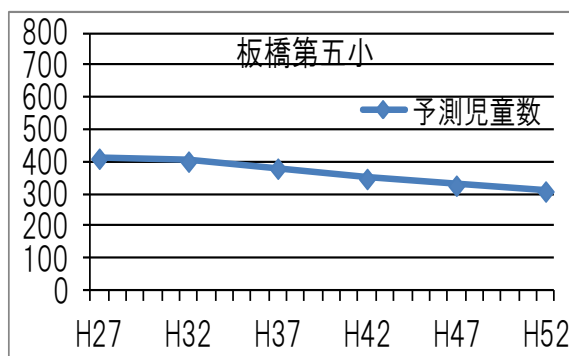
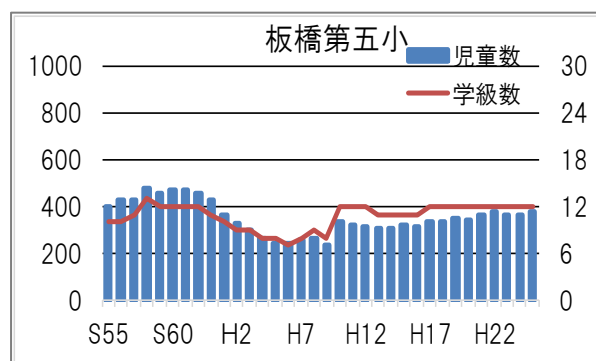
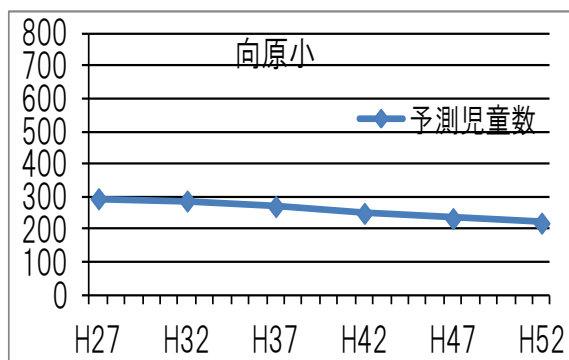
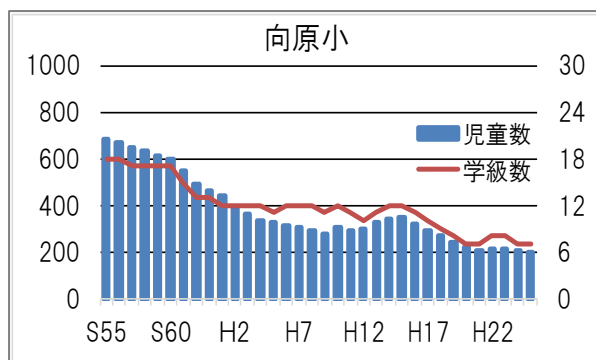
②児童数・学級数推移及び将来予測

児童数及び学級数(昭和 55 年度～平成 25 年度)



児童数将来予測(平成 27 年度から平成 52 年度)





③児童・学級数の将来予測(表)

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
板橋第十小	児童数	394	580	568	537	494	464	439
	学級数	13	18	18	18	17	15	14
板橋第六小	児童数	344	298	292	274	253	237	223
	学級数	12	12	12	12	12	11	8
向原小	児童数	199	295	288	271	250	234	220
	学級数	7	11	11	11	10	9	7
弥生小	児童数	152	271	264	250	230	216	203
	学級数	6	10	10	10	8	8	7
板橋第五小	児童数	379	412	403	381	349	328	310
	学級数	12	14	13	12	12	12	12
大谷口小	児童数	365	303	297	279	256	242	228
	学級数	12	12	12	12	12	12	11

B グループの編成

【学校グループ編成対象校】

板橋第十小 → 板橋第六小・弥生小・向原小・大谷口小・板橋第五小



【学校グループ B】

板橋第十小(単独)



【通学区域調整検討対象校】

板橋第六小・弥生小・大谷口小・向原小

【グループ編成検討除外校】

向原小学校

板橋第十小学校と統合をした場合、学校間距離が 1.2 km を超え通学距離上の問題が生じるため除外する。

弥生小学校及び板橋第六小学校

川越街道を横断しなければならず、通学区域や学校規模が過大となるため除外する。

大谷口小学校

改築実施校のためグループ編成の検討対象外であるが、学校間距離が短く(0.4 km)通学区域の調整を検討する。

【編成検討結果】

板橋第十小学校は大山小学校の通学区域の大部分を編入したことにより児童数増加が見込まれ、良好な教育環境の確保に向けて早急に施設整備を行う必要がある。また、小学校で校舎建築年が最も古いため施設の老朽化が激しく、改築の緊急性が高くなっている。

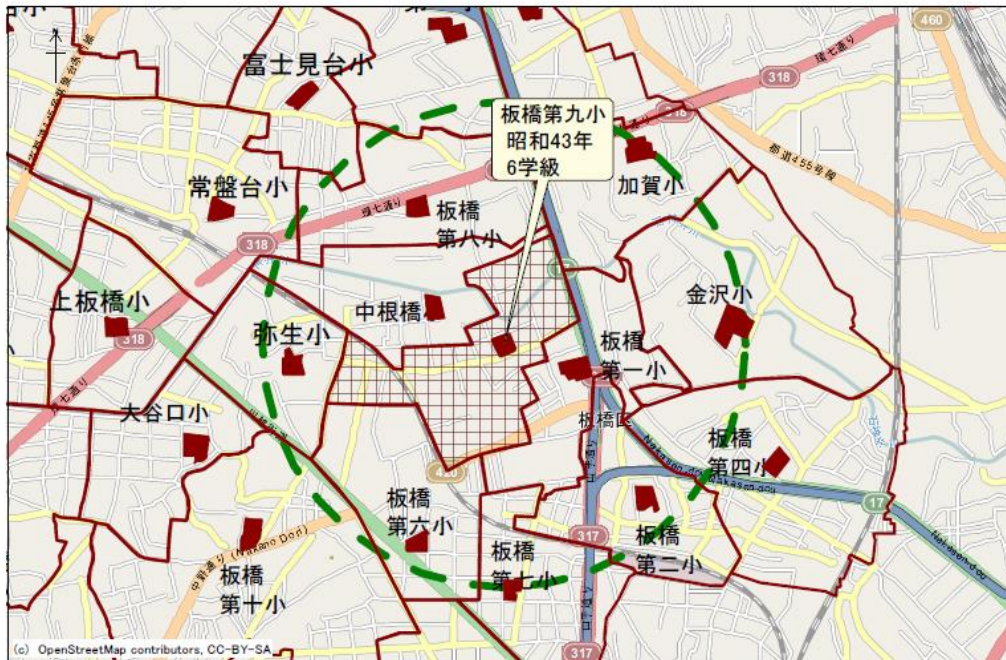
通学区域の編入により隣接校と比較すると約 2 倍の広さとなっているため、統合をした場合通学距離上問題が生じる。また学校規模が過大となることから、板橋第十小学校についてはグループ編成を行わず単独で改築を検討する。

※板橋第十学校の児童・学級数推移予測

	H32	H37	H42	H47	H52
児童数	568	537	494	464	439
学級数	18	18	17	15	14

C グループの編成

板橋第九小学校周辺グループの検討



※板橋第九小学校を中心に半径 1.0km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

板橋第九小学校

（現状）昭和 43 年に建設され、校地面積は 8,044 m²あり、全校 6 学級です。通学区域は東武東上線が横断しています。

（将来）将来予測では適正規模を下回る見込みです。

中根橋小学校

（現状）昭和 47 年に建設され、校地面積は 6,928 m²あり、全校 12 学級です。

（将来）将来予測では適正規模を下回る見込みです。

弥生小学校

（現状）昭和 49 年に建設され、グループ編成の対象校中では一番新しい学校です。校地面積は 7,372 m²あり、全校 6 学級です。

（将来）将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第六小学校

（現状）昭和 40 年に建設され、校地面積は 6,135 m²とグループ編成の対象校中、最も校地面積が狭い学校です。全校 12 学級です。通学区域は大山小学校の通学区域を一部編入し、川越街道が横断しています。

（将来）将来予測では適正規模を下回る見込みです。

加賀小学校

(現状) 昭和 50 年に建設され、校地面積は 10,157 m²あり、全校 13 学級です。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第一小学校

改築実施校のため検討対象から除外します。

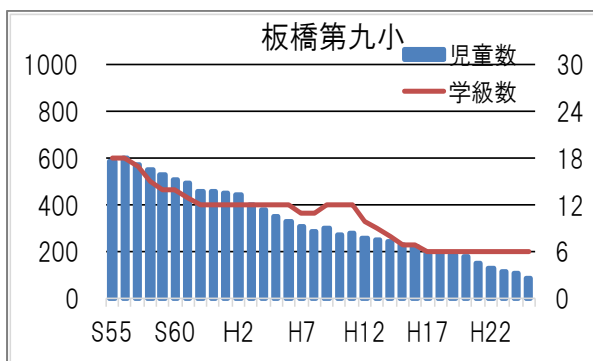
学校名	学校間距離 (km)	H25 児童数 ・学級数	H52 児童数 ・学級数	建築年	校地面積 (m ²)	改築 大規模
板橋第九小	0	85(6)	211(8)	S43	8,044	未
中根橋小	0.3	384(12)	207(8)	S47	6,928	未
弥生小	0.9	152(6)	203(7)	S49	7,372	未
板橋第六小	0.9	344(12)	223(8)	S40	6,135	未
加賀小	0.9	398(13)	300(11)	S50	10,157	未
* 板橋第一小	0.3	364(12)	267(10)	(S37)	10,071	H25 改

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

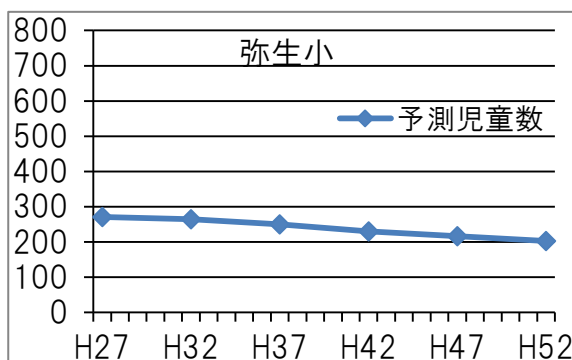
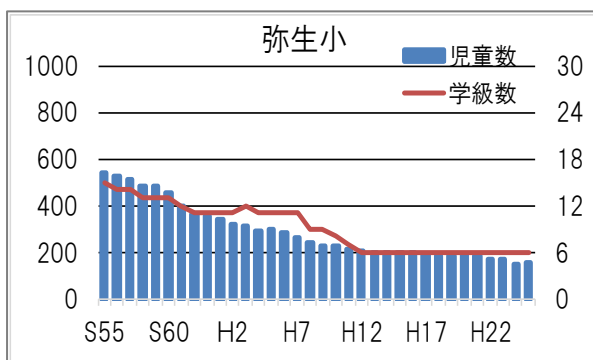
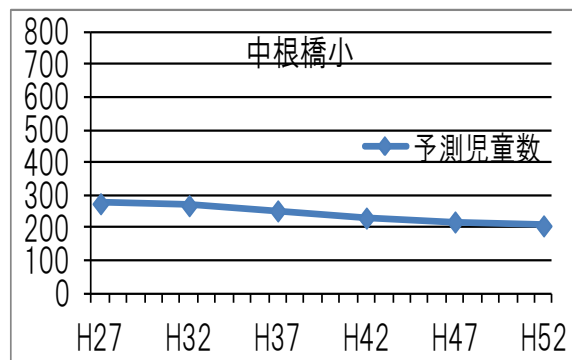
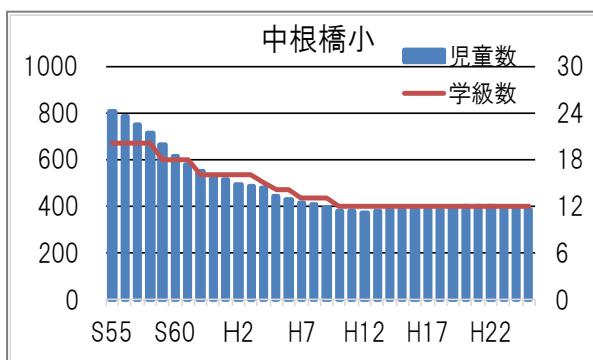
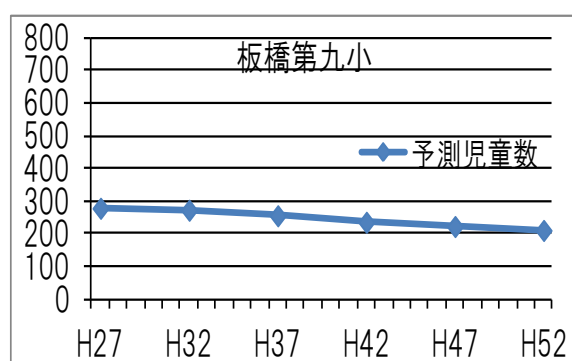
周辺校(1km 以内): 板橋第七小(1.0)金沢小(0.9)板橋第二小(0.8)板橋第八小(0.6)

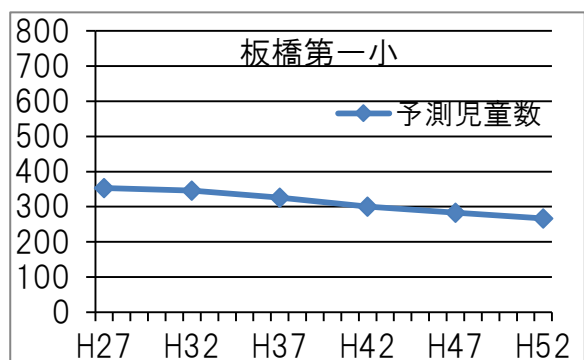
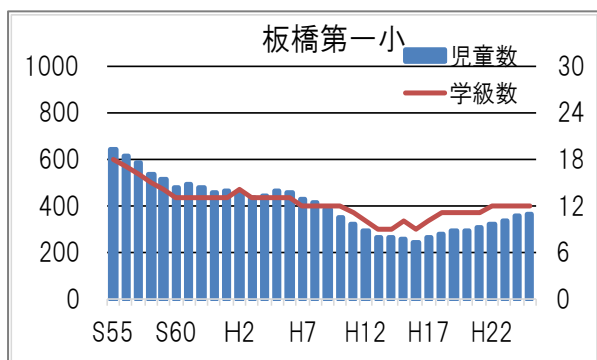
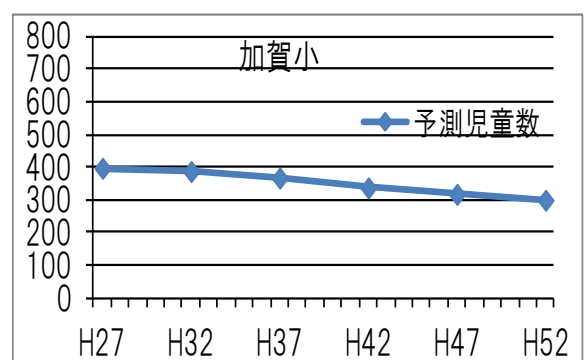
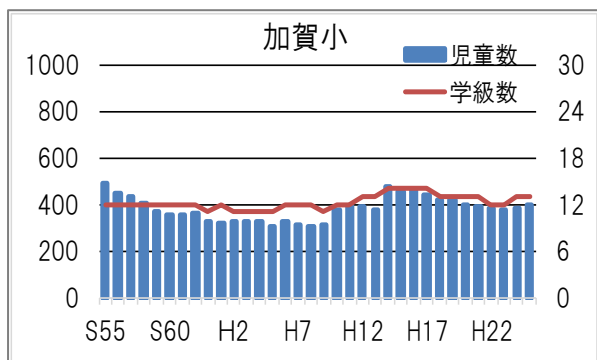
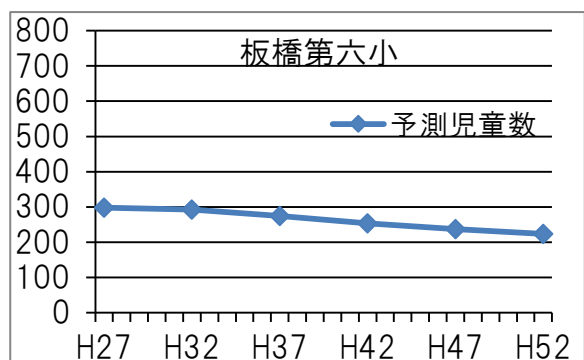
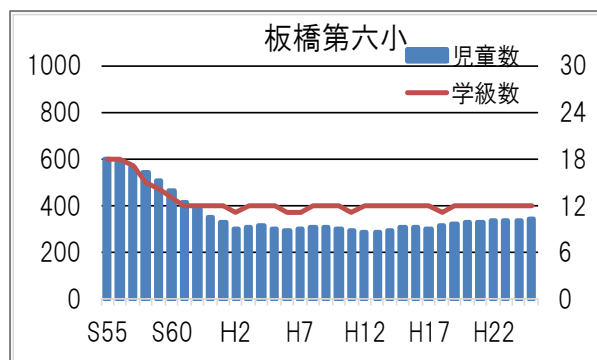
②児童数・学級数推移及び将来予測

児童数及び学級数(昭和 55 年度～平成 25 年度)



児童数将来予測(平成 27 年度から平成 52 年度)





③児童・学級数の将来予測(表)

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
板橋第九小	児童数	85	274	273	256	236	223	211
	学級数	6	11	11	11	8	8	8
中根橋小	児童数	384	275	269	253	231	219	207
	学級数	12	10	10	10	10	8	8
弥生小	児童数	152	270	264	250	230	216	203
	学級数	6	10	10	10	8	8	7
板橋第六小	児童数	344	298	292	274	253	237	223
	学級数	12	12	12	12	12	12	11
加賀小	児童数	398	398	388	368	338	318	300
	学級数	13	13	12	12	12	11	11
板橋第一小	児童数	364	353	346	326	300	283	267
	学級数	12	12	12	12	11	11	10

Cグループの編成

【学校グループ編成対象校】

板橋第九小 → 中根橋小・弥生小・板橋第一小・板橋第六小・加賀小



【学校グループ C】

板橋第九小・中根橋小



【通学区域調整検討対象校】

建設地検討時に選定する

【グループ編成検討除外校】

弥生小学校、板橋第六小学校、加賀小学校はいずれも板橋第九小学校との学校間距離が 0.9 km であり、通学距離上の問題がある。

板橋第九小学校と板橋第六小学校と統合をした場合は学校規模が過大となり、板橋第九小学校と加賀小学校と統合をした場合は幹線道路(国道 17 号線)を横断しなければならないことから除外する。

【編成検討結果】

板橋第九小学校は過小規模化が進行し 10 人を下回る学年があることから緊急に対応が必要な学校となっている。将来的に児童数減少により適正規模を下回る見込みであり、良好な教育環境の確保にむけて協議する必要がある。

板橋第九小学校から通学区域外への入学は主に中根橋小学校と板橋第一小学校であり、両校との学校間距離は近接(0.3 km)している。このことから、学校配置や入学状況を考慮し、板橋第九小学校と中根橋小学校を「学校グループ C」として施設整備を検討していく。

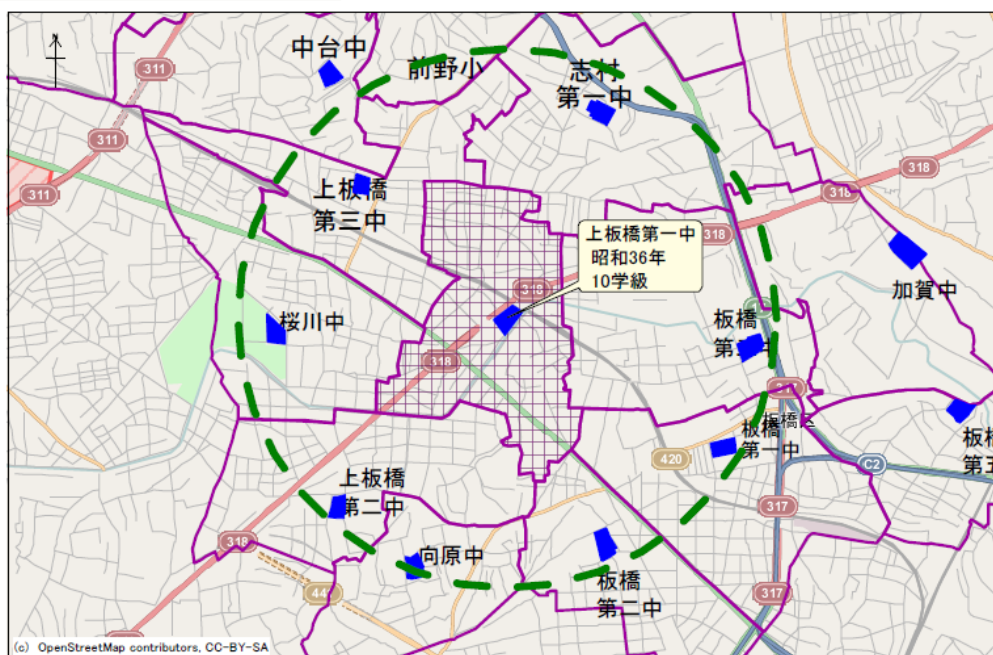
板橋第一小学校は改築実施校のためグループ編成の対象外であるが、学校間距離(0.3 km)と入学状況を勘案し、通学区域の調整を検討する。また、学校間の通学区域内児童数を平準化するため弥生小学校との通学区域の調整を検討する。

※板橋第九小学校と中根橋小学校を統合した場合の児童・学級数推移予測

	H32	H37	H42	H47	H52
児童数	542	509	467	442	418
学級数	16	16	15	14	14

前期計画第2期以降対象校の状況

上板橋第一中学校



※上板橋第一中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

上板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 12,486 m²です。生徒数・学級数推移の増減が大きく、現在全校 10 学級です。通学区域内を環状 7 号線、川越街道が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

上板橋第三中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 7,498 m²と 8 校中最も小さく、生徒数・学級数は平成 10 年頃から横ばいで現在全校 12 学級です。通学区域は大規模集合住宅建築による変更もありいびつな形状で、東武東上線が横断しています。

(将来) 平成 27 年度頃までは 350 人程度の生徒数で 12 学級を維持することも考えられますが、以降は適正規模を下回る見込みです。

桜川中学校

(現状) 昭和 50 年に建築された比較的新しい学校で、校地面積は 11,700 m²です。生徒数は昭和 50、60 年代のピーク時より減少しましたが平成 20 年頃より 12 学級が続いています。通学区域を川越街道が横断しています。

(将来) 生徒数の減少に伴い学級数が減り、適正規模を下回る見込みです。

上板橋第二中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 9,925 m²です。平成 20 年頃から生徒数・学級数が増加しており、全校 9 学級です。

(将来) 予測生徒数は 300 人程度から徐々に減少し適正規模を下回る見込みです。

板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 11,250 m²です。学級数は平成 21 年度以降 13 学級前後で推移しています。通学区域には山手通り、中山道、東武東上線が横断しています。

(将来) 将来予測では平成 32 年度以降は適正規模を下回る見込みです。

志村第一中学校、板橋第二中学校、板橋第三中学校

改築または大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (m ²)	改築 大規模
上板橋第一中	0	341(10)	206(6)	S36	12,486	未
上板橋第三中	1.1	421(12)	237(8)	S36	7,498	未
桜川中	1.2	396(12)	266(9)	S50	11,700	未
上板橋第二中	1.4	267(9)	233(7)	S36	9,925	未
板橋第一中	1.4	473(13)	259(9)	S36	11,250	未
* 志村第一中	1.3	635(18)	494(15)	S56	13,443	H21 大
* 板橋第二中	1.3	345(10)	215(6)	S35	14,025	H24 大
* 板橋第三中	1.4	228(7)	307(9)	(S36)	14,361	H24 改

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

②生徒数・学級数推移及び将来予測

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
上板橋第一中	生徒数	341	273	268	252	232	217	206
	学級数	10	9	9	9	8	6	6
上板橋第三中	生徒数	421	316	308	291	266	251	237
	学級数	12	9	9	9	9	8	8
桜川中	生徒数	396	353	344	325	299	282	266
	学級数	12	11	11	9	9	9	9
上板橋第二中	生徒数	267	310	302	286	263	247	233
	学級数	9	10	10	9	8	8	7
板橋第一中	生徒数	473	346	336	319	293	276	259
	学級数	13	10	9	9	9	9	9
志村第一中	生徒数	635	653	639	603	555	521	494
	学級数	18	18	18	18	15	15	15
板橋第二中	生徒数	345	287	281	264	242	228	215
	学級数	10	9	9	9	8	8	6
板橋第三中	生徒数	228	409	400	377	347	326	307
	学級数	7	12	12	11	11	10	9

上板橋第三中学校



※上板橋第三中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

上板橋第三中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 8 校中最も小さい 7,498 m²です。生徒数・学級数は平成 10 年頃から横ばいで現在全校 12 学級です。通学区域は大規模集合住宅建築による変更もありびつな形状で、東武東上線が横断しています。

(将来) 平成 27 年度頃までは 350 人程度の生徒数で 12 学級を維持することも考えられますが、以降適正規模を下回る見込みです。

桜川中学校

(現状) 昭和 50 年に建築された比較的新しい学校です。生徒数は昭和 50 年、60 年代のピーク時より減少しましたが平成 20 年頃より 12 学級が続いています。通学区域を川越街道が横断しています。

(将来) 生徒数の減少に伴い学級数が減り、適正規模を下回る見込みです。

上板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 12,486 m²です。生徒数・学級数推移の増減が大きく、現在全校 10 学級です。通学区域内を環状 7 号線、川越街道が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

志村第四中学校

(現状) 昭和 50 年に建築された比較的新しい学校です。校地面積は 12,359 m²です。生徒数は平成 17 年度から増加に転じ、平成 25 年度は 551 人 15 学級です。通学区域を環状八号線と 5 号池袋線が横断しています。

(将来) 将来予測は当面 12 学級以上ですが、生徒数減少により適正規模を下回る見込みです。

中台中学校、志村第一中学校

改築または大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

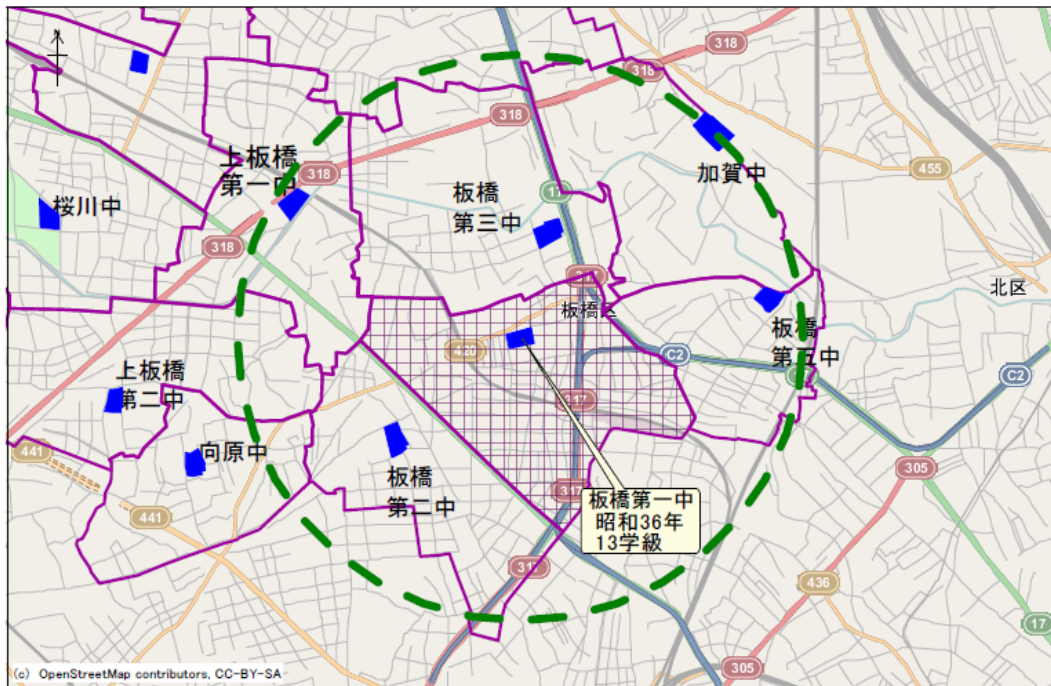
学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
上板橋第三中	0	421(12)	237(8)	S36	7,498	未
桜川中	1.0	396(12)	266(9)	S50	11,700	未
上板橋第一中	1.1	341(10)	206(6)	S36	12,486	未
志村第四中	1.4	551(15)	369(11)	S50	12,359	未
* 中台中	0.6	256(7)	322(10)	S33	10,694	H28 改予定
* 志村第一中	1.4	635(18)	494(15)	S56	13,443	H21 大改

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

②生徒数・学級数推移及び将来予測

		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
上板橋第三中	生徒数	421	316	308	291	266	251	237
	学級数	12	9	9	9	9	8	8
桜川中	生徒数	396	353	344	325	299	282	266
	学級数	12	11	11	9	9	9	9
上板橋第一中	生徒数	341	273	268	252	232	217	206
	学級数	10	9	9	9	8	6	6
志村第四中	生徒数	551	491	480	454	417	393	369
	学級数	15	14	13	13	13	12	11
中台中	生徒数	256	428	418	393	362	341	322
	学級数	7	13	12	11	11	11	10
志村第一中	生徒数	635	653	639	603	555	521	494
	学級数	18	18	18	18	15	15	15

板橋第一中学校



※板橋第一中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の検討

板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 11,250 m²です。学級数は平成 21 年度以降横ばいで現在全校 13 学級です。通学区域には山手通り、中山道、東武東上線が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第五中学校

(現在) 昭和 37 年に建築され、校地面積は 11,529 m²です。近年生徒数・学級数の減少が著しく、現在全校 4 学級です。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る予見込みです。

上板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 12,486 m²です。生徒数・学級数推移の増減が大きく、現在全校 10 学級です。通学区域内を環状 7 号線、川越街道が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第二中学校、板橋第三中学校、加賀中学校

改築・大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
板橋第一中	0	473(13)	259(9)	S36	11,250	未
板橋第五中	1.4	100(4)	122(5)	S37	11,529	未
上板橋第一中	1.4	341(10)	206(6)	S36	12,486	未
* 板橋第三中	0.5	228(7)	307(9)	(S36)	14,361	H24 改
* 板橋第二中	0.9	345(10)	215(6)	S35	14,025	H24 大
* 加賀中	1.5	404(12)	324(10)	S32	21,581	H20 大

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

近隣校(1.5km 以内): 上板橋第一中(1.5)、加賀中(1.5)

②生徒数・学級数推移及び将来予測

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
板橋第一中	生徒数	473	346	336	319	293	276	259
	学級数	13	10	9	9	9	9	9
板橋第五中	生徒数	100	162	158	149	137	129	122
	学級数	4	6	6	6	6	5	5
上板橋第一中	生徒数	341	273	268	252	232	217	206
	学級数	10	9	9	9	8	6	6
板橋第二中	生徒数	345	287	281	264	242	228	215
	学級数	10	9	9	9	8	8	6
板橋第三中	生徒数	228	409	400	377	347	326	307
	学級数	7	12	12	11	11	10	9
加賀中	生徒数	404	431	421	398	365	342	324
	学級数	12	13	13	12	11	10	10

板橋第五中学校



※板橋第五中学校を中心に半径 1.5km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

板橋第五中学校

(現在) 昭和 37 年に建築され、校地面積は 11,529 m²です。近年生徒数・学級数の減少が著しく、現在全校 4 学級です。

(将来) 将来予測は適正規模を下回る見込みです。

板橋第一中学校

(現状) 昭和 36 年に建築され、校地面積は 11,250 m²です。学級数は平成 21 年度以降横ばいで現在全校 13 学級です。通学区域には山手通り、中山道、東武東上線が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を下回る見込みです。

板橋第三中学校、加賀中学校

改築・大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

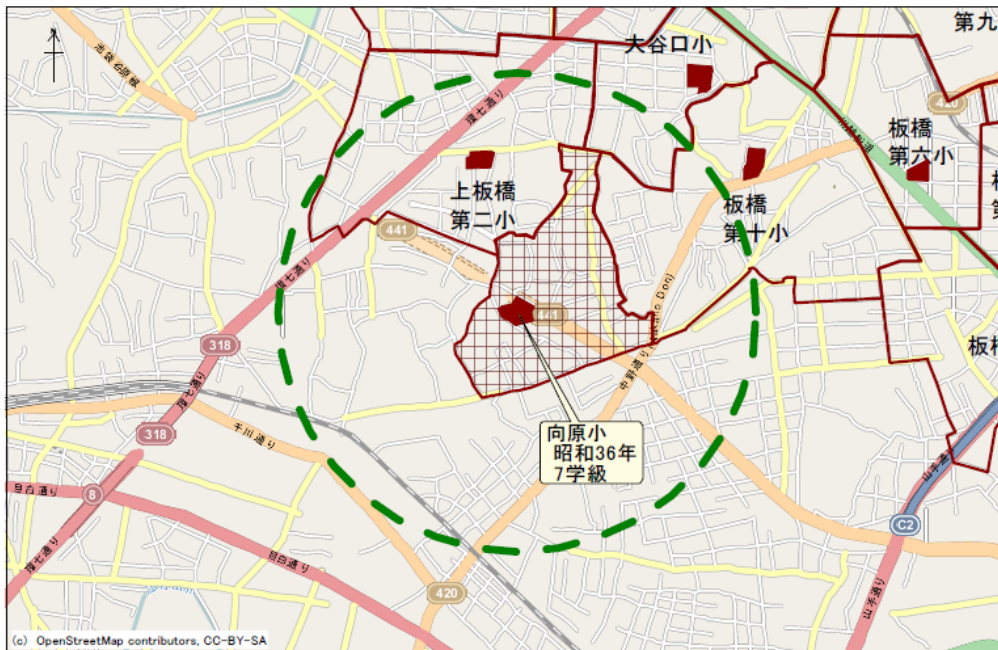
学校名	学校間距離 (km)	H25 生徒数 ・学級数	H52 生徒数 ・学級数	建築年	校地面積 (m ²)	改築 大規模
板橋第五中	0	100(4)	122(5)	S37	11,529	未
板橋第一中	1.4	473(13)	259(9)	S36	11,250	未
* 加賀中	0.8	404(12)	324(10)	S32	21,581	H20 大
* 板橋第三中	1.2	228(7)	307(9)	(S36)	14,361	H24 改

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

②生徒数・学級数推移及び将来予測

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
板橋第五中	生徒数	100	162	158	149	137	129	122
	学級数	4	6	6	6	6	5	5
板橋第一中	生徒数	473	346	336	319	293	276	259
	学級数	13	10	9	9	9	9	9
加 賀 中	生徒数	404	431	421	398	365	342	324
	学級数	12	13	13	12	11	10	10
板橋第三中	生徒数	228	409	400	377	347	326	307
	学級数	7	12	12	11	11	10	9

向原小学校



※向原小学校を中心に半径 1.0km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

向原小学校

(現状) 昭和 36 年に建設され、校地面積は 12,111 m²あり、グループ編成の対象校と隣接校 4 校中では校地面積が最も広い学校です。全校 7 学級となっています。

(将来) 将来予測では適正規模の時期もありますが、漸次児童数が減少し、適正規模を下回る見込みです。

上板橋第二小学校

(現状) 昭和 42 年に建設され、校地面積は 7,705 m²です。全校 12 学級です。

(将来) 将来予測では 12 学級以上になる見込みです。

大谷口小学校、板橋第十小学校

改築実施校、及び改築を検討する学校であることから対象から除外します。

	学校間距離 (km)	H25 児童数 ・学級数	H52 児童数 ・学級数	建築年	校地面積 (m ²)	改築 大規模
向原小	0	199(7)	220(7)	S36	12,111	未
上板橋第二小	0.7	319(12)	447(16)	S42	7,705	未
* 板橋第十小	1.2	394(13)	256(11)	S36	9,296	未
* 大谷口小	1.3	365(12)	228(11)	(S33)	10,339	H19 改

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

②児童数・学級数推移及び将来予測

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
向原小	児童数	199	295	288	271	250	234	220
	学級数	7	11	11	11	10	9	7
上板橋第二小	児童数	319	593	581	550	505	475	447
	学級数	12	18	17	17	16	16	16
板橋第十小	児童数	394	580	568	537	494	464	439
	学級数	13	18	18	18	17	15	14
大谷口小	児童数	365	303	297	279	256	242	228
	学級数	12	12	12	12	12	12	11

志村小学校



※志村小学校を中心に半径 1.0km 圏内を円で、同校の通学区域を網掛けで表示しています。

①各校の状況

志村小学校

(現状) 昭和 38 年に建設され、校地面積はグループ編成の対象となる3校中最も狭い 8,486 m²です。全校 12 学級です。

(将来) 将来予測では、適正規模を維持する見込みです。

北前野小学校

(現状) 昭和 42 年に建設され、校地面積は 10,532 m²あり、全校 8 学級です。北側に首都高速 5 号線が横断しています。

(将来) 将来予測では適正規模を維持する見込みです。

志村第四小学校

(現状) 昭和 41 年に建設され、校地面積は 9,757 m²あり、全校 15 学級です。

(将来) 将来予測では適正規模を維持する見込みです。

志村第二小学校、志村坂下小学校

大規模改修実施校のため検討対象から除外します。

	学校間距離 (km)	H25 児童数 ・学級数	H52 児童数 ・学級数	建築年	校地面積 (㎡)	改築 大規模
志村小	0	338(12)	331(12)	S38	8,486	未
北前野小	0.3	218(8)	383(12)	S41	10,532	未
志村第四小	1.5	479(15)	520(18)	S41	9,757	未
* 志村第二小	1.1	575(18)	378(12)	S43	8,067	H16 大
* 志村坂下小	0.7	495(16)	570(19)	S38	8,540	H23 大

* 検討対象校の隣接校だがグループ編成の対象外となる学校

周辺校(1km 以内):板橋第八小(0.6)加賀小(0.9)金沢小(0.9)板橋第二小(0.8)

②児童数・学級数推移及び将来予測

学校名		H25	H27	H32	H37	H42	H47	H52
志村小	児童数	338	438	429	406	371	351	331
	学級数	12	14	14	12	12	12	12
北前野小	児童数	218	509	495	470	432	405	383
	学級数	8	15	15	15	14	13	12
志村第四小	児童数	479	688	672	634	585	549	520
	学級数	15	20	20	20	19	18	18
志村第二小	児童数	575	500	488	462	425	400	378
	学級数	18	17	15	15	14	13	12
志村坂下小	児童数	495	757	742	699	644	605	570
	学級数	16	22	22	21	20	20	19

前期計画学校グループ等一覧表

	学校グループ	通学区域検討校	備考
第1期	A: 向原中学校・上板橋第二中学校	建設地検討時に選定	(検討) 平成 26～27 年度
	B: 板橋第十小学校	弥生小・向原小・板六小・大谷口小	(設計) 平成 28～29 年度
	C: 板橋第九小学校・中根橋小学校	建設地検討時に選定	(改築) 平成 30～31 年度
	改築・大規模改修未計画校	通学区域検討校	備考
第2期以降	D以降: 上板橋第一中学校・上板橋第三中学校・板橋第一中学校・板橋第五中学校・向原小学校・志村小学校	検討グループ・建設地等検討時に選定	

※第1期は学校規模の観点から、緊急的な対応を要する学校を中心に取り組みます。

※第2期は学校施設状況や今後の人口推移等をみて、学校グループ編成方針に基づき平成28年度に決定します。

※第3期はさらに次期の国の将来人口推計も踏まえて平成31年度に決定します。